

# 真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事

## 令和7年度

図 面 目 録							
図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
A-01	建築物解体工事特記仕様書（その1）	A-11	KEY PLAN・建具表	E-01	特記事項・凡例・器具表	M-01	特記事項・凡例・器具表
A-02	建築物解体工事特記仕様書（その2）	A-12	棚詳細図・スノコ詳細図	E-02	構内配線撤去図	M-02	屋外配管撤去図
A-03	案内図・配置図・求積表	A-13	部分詳細図	E-03	幹線設備撤去図	M-03	機械設備配管撤去図
A-04	仕 上 表	A-14	仮設計画図	E-04	電灯設備器具位置図	M-04	給排水器具位置図
A-05	平面図・屋根伏図	A-15	石綿含有建材撤去計画図	E-05	弱電設備撤去図	M-05	冷房・換気機器表
A-06	立面図・断面図					M-06	冷房換気撤去図
A-07	床伏図・天井伏図	S-01	基礎伏図・梁伏図・リスト				
A-08	展開図（1）	S-02	軸組図				
A-09	展開図（2）						
A-10	展開図（3）						

## 名護市教育委員会教育施設課

工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 字 真喜屋 地内	図面名称	表 紙
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮 尺	A3版：S=1/2、A1版：S=1/1
摘 要		図面番号	A-00
検 印	管理建築士	設 計	製 図
設 計 者	名 称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
	所在地	名護市宮里七丁目6番6号	

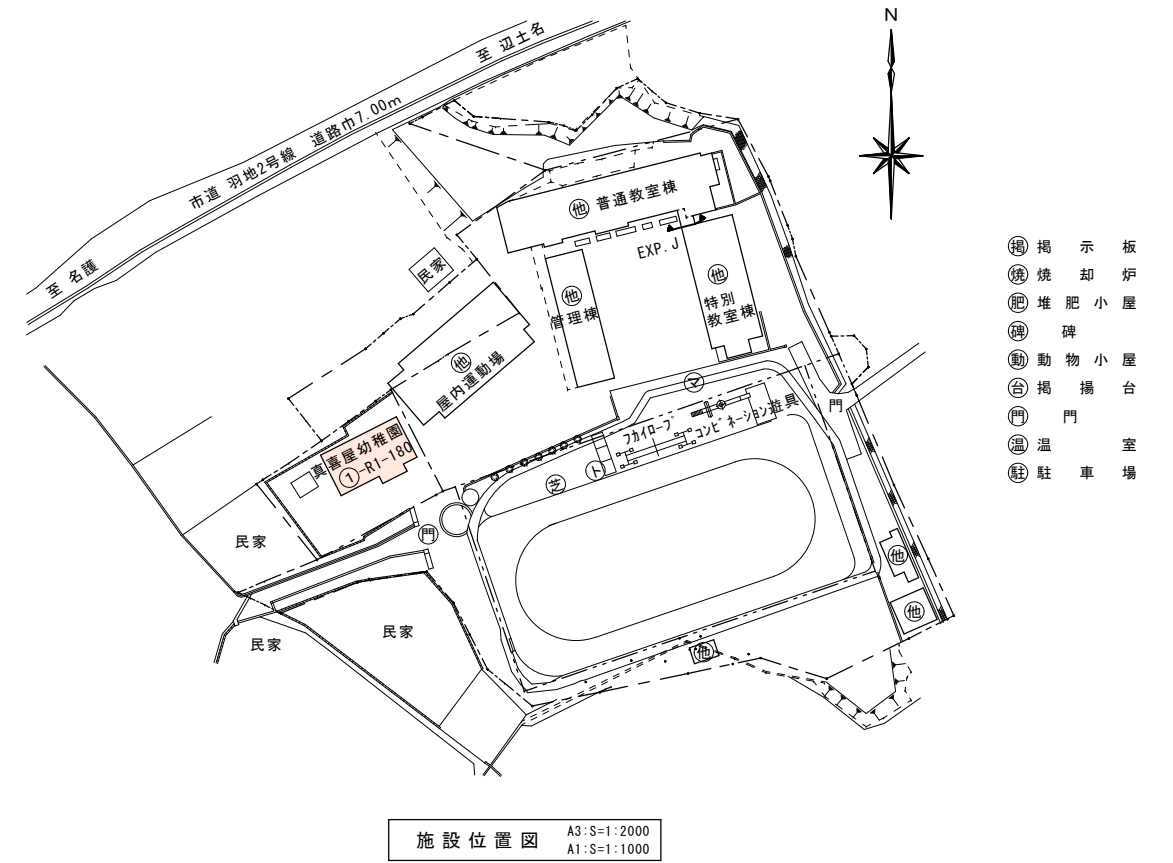
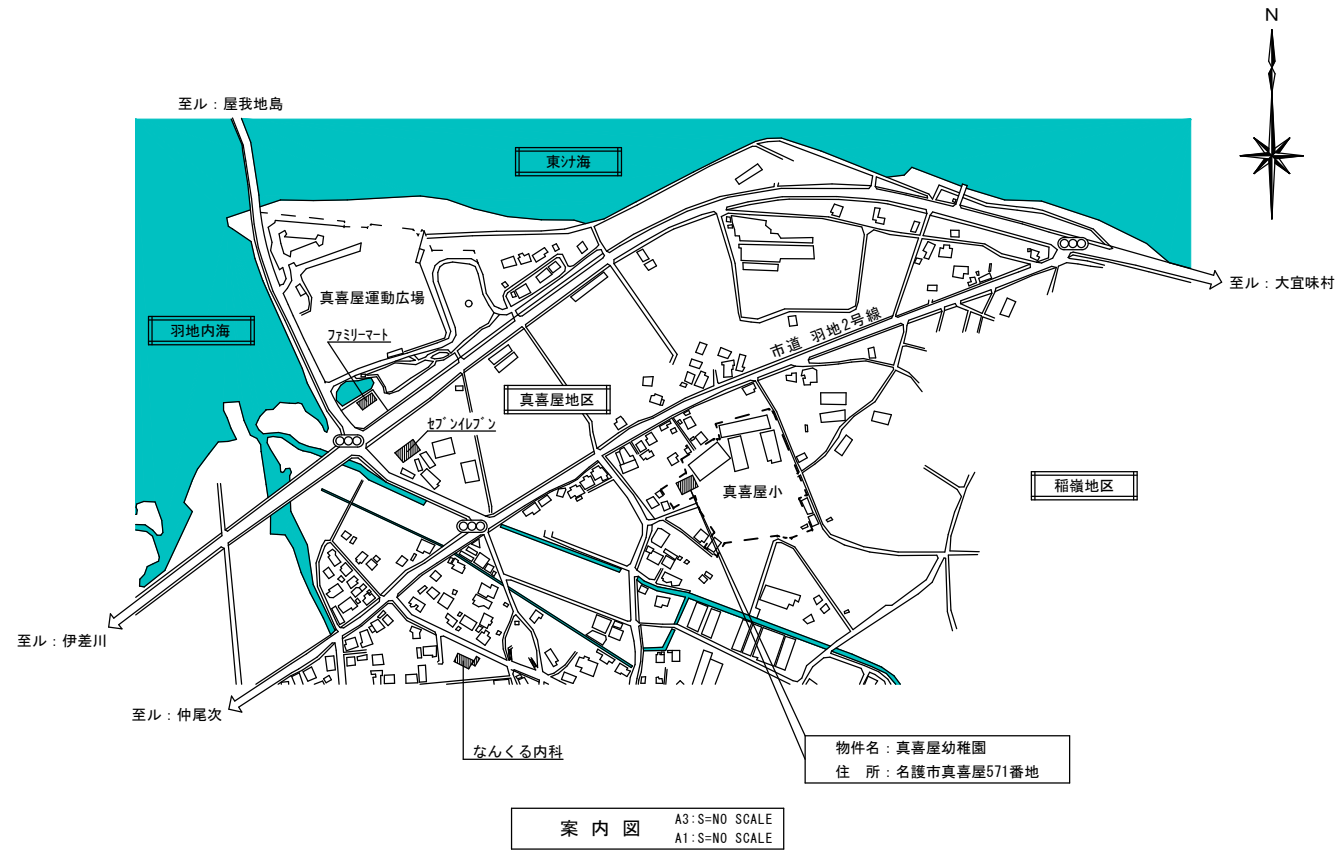
建築物解体工事特記仕様書沖縄県土木建築部																																	
令和7年7月改定版																																	
1 工事概要	<p>(1) 工事名：真喜屋幼稚園舎解体撤去工事</p> <p>(2) 工事場所：名護市宇真喜屋地内（地域地区等：未指定）</p> <p>(3) 敷地面積：1,115 m<sup>2</sup></p> <p>(4) 工事種目：解体</p> <p>ア 建築物</p> <table border="1"> <tr><td>建築物の名称</td><td>真喜屋幼稚園</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主要用途</td><td>幼稚園</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>構造及び階数</td><td>RC造 平屋</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>工事種別</td><td>解体</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>219.20 m<sup>2</sup></td><td>m<sup>2</sup></td><td>m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>延べ面積</td><td>188.00 m<sup>2</sup></td><td>m<sup>2</sup></td><td>m<sup>2</sup></td></tr> </table> <p>イ 工作物及び立木</p> <table border="1"> <tr><td>工作物等の名称</td><td>楊重式 フレハブ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>数量</td><td>図示</td><td></td><td></td></tr> </table>	建築物の名称	真喜屋幼稚園			主要用途	幼稚園			構造及び階数	RC造 平屋			工事種別	解体			建築面積	219.20 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	延べ面積	188.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	工作物等の名称	楊重式 フレハブ			数量	図示		
建築物の名称	真喜屋幼稚園																																
主要用途	幼稚園																																
構造及び階数	RC造 平屋																																
工事種別	解体																																
建築面積	219.20 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>																														
延べ面積	188.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>																														
工作物等の名称	楊重式 フレハブ																																
数量	図示																																
2 本工事の設計時期	本工事の設計書は、令和 7年 12月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。																																
3 建築工事仕様	<p>(1) 標準仕様</p> <p>図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「建築物解体工事共通仕様書」[令和4年版]（以下「共通仕様書」という。）による。</p> <p>(2) 特記仕様</p> <p>ア 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>イ 特記事項は、「」に○印の付いたものを適用する。「・」に○印がつかない場合は「※」の付いたものを適用する。「。」に「※」に○印がついた場合は共に適用する。</p> <p>ウ 項目及び特記事項に記載の（. . .）内表示番号は、共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p>																																
4 その他	<p>(1) 暴力団員等による不当介入の排除対策</p> <p>受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書（平成19年7月24日）に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。</p> <p>ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。</p> <p>ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。</p> <p>(2) ウィークリースタンスの実施</p> <p>工事現場環境に関しては、ウィークリースタンス実施要領の3. 取組内容について、業務着手時の打合せ時に確認、調整し、取組内容を設定すること。なお、取組内容は打合せ記録簿へ記録し、受発注者で共有すること。</p> <p>当該要領については、沖縄県技術・建設業課のホームページ（下記アドレス）を参照すること。</p> <p><a href="https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gijiken/kankeitsyosyo.html">https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gijiken/kankeitsyosyo.html</a></p> <p>(3) 工事監理業務への協力等</p> <p>ア 本工事の工事監理業務（建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。）は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。</p> <p>イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者（以下「管理技術者等」という。）の氏名等は、発注者から通知する。なお、管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。</p> <p>ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。</p> <p>エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。</p> <p>(4) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて</p> <p>本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。</p> <p>(5) 下請業者の県内企業優先活用</p> <p>請負業者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有する者。）から選定するように努めなければならない。</p>																																

(6) 不発弾等発見時の処理について	<p>本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署（交番、駐在所）に報告すると共に、監督員を通して関連市町村（防災主管課）、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。</p> <p>また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態にて保存すること。</p> <p>なお、これについては、下請業者へも周知すること。</p>
(7) ダンプトラック等の過積載等の防止について	<p>ア 工用資材等積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。</p> <p>イ 過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。</p> <p>ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。</p> <p>エ さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に入ることがないようにすること。</p> <p>オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。</p> <p>カ 下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。</p> <p>キ アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。</p>
(8) 不正軽油の使用の禁止等について	<p>ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）又は建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。）を使用し、又は使用させてはならない。</p> <p>イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の採取調査に協力しなければならない。</p>
(9) ガイドライン等の遵守について	設計変更等については、契約書18条から26条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（営繕工事編）」（沖縄県土木建築部）によるものとする。
(10) 本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について	<p>ア 受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）の内事業主が納付義務を負う保険料（以降「法定福利費」という。）を明示すること。</p> <p>また、明示する法定福利費の算出にあたっては、各専門工事業体団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。</p> <p>イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。</p> <p>【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（国土交通省HP）】  <a href="https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf</a></p> <p>【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（簡易版）（国土交通省HP）】  <a href="https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf</a></p> <p>【各団体が作成した標準見積書（国土交通省HP）】  <a href="http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000082.html">http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000082.html</a></p>

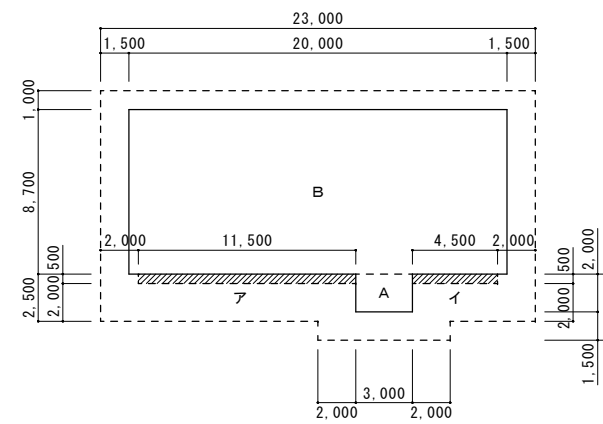
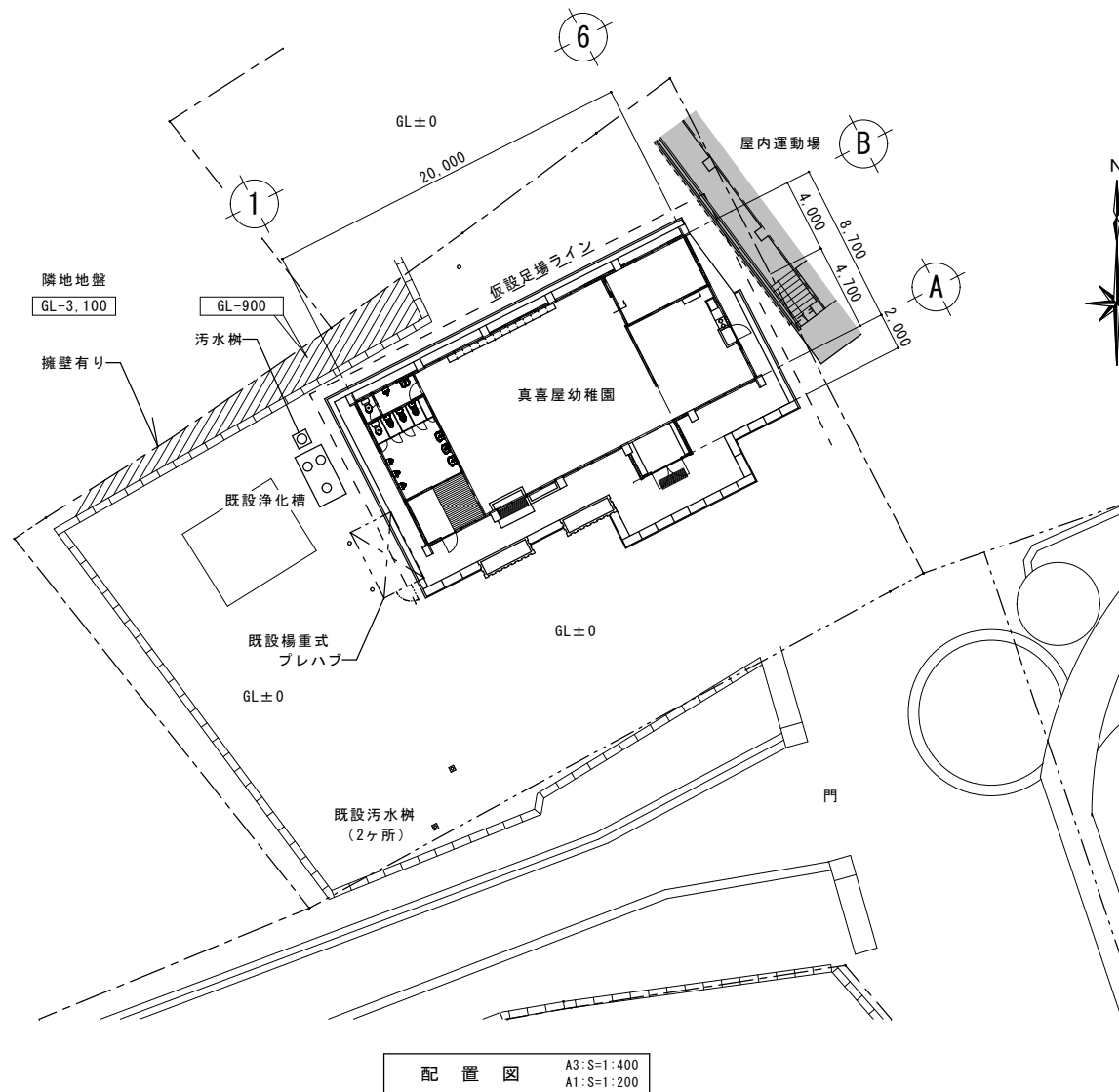
章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	<p>(1) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」（平成12年法律第104号）</p> <p>(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」（昭和45年法律第137号）</p> <p>(3) 「建設工事公衆災害防止対策要綱」（令和元年9月2日 国土交通省告示第496号）</p> <p>(4) 「建設副産物適正処理推進要綱」（国土交通省）〔平成14年5月〕</p> <p>(5) 「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」〔国土交通省〕〔平成15年7月〕</p> <p>(6) 「沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領」〔沖縄県土木建築部〕〔平成25年12月〕</p>
	② 工事実績情報の登録 (1.1.4)	登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
	3 工事の一時中止に関する事項 (1.1.9)	<p>工事の一時中止に係る計画の作成</p> <p>(1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。</p> <p>なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認にすること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。</p> <p>(2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。</p>
	4 工事の余裕期	<p>・ 余裕期間を設定する工事 【 方式】</p> <p>【以下から選択：発注者指定方式／任意着手方式／フレックス方式】</p> <p>(1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。</p> <p>(2) 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。</p> <p>このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書（様式-1）」を作成し、発注者（契約担当者）に通知（提出）すること。</p> <p>(3) その他事項は、「余裕期間を設定する工実施要領」による。</p>
⑤ 電気保安技術者 (1.3.3)	電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。	
⑥ 施工中の安全確保及び環境保全等 (1.3.6) (1.3.9)	<p>(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号）による建設機械を使用する。</p> <p>(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。</p> <p>一般工用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW）</p> <p>ア バックホウ</p> <p>イ 車輪式トラクタショベル</p> <p>ウ ブルドーザ</p> <p>エ 発動発電機</p> <p>オ 空気圧縮機</p> <p>カ 油圧ユニット（基礎工用機械で独立したもの）</p> <p>キ ローラ類</p> <p>ク ホイールクレーン</p>	
7 交通安全管理 (1.3.7)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。（令和3年2月19日 沖縄県公安委員会告示第38号）	

⑧ 発生材の処理等 (1.3.10)	(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。	<table border="1"> <tr> <td>発注者に引き渡すもの</td> <td>発生材の種類</td> </tr> <tr> <td>現場において再利用を図るもの</td> <td></td> </tr> </table>	発注者に引き渡すもの	発生材の種類	現場において再利用を図るもの	
	発注者に引き渡すもの	発生材の種類				
現場において再利用を図るもの						
(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので、適正に処理すること。	(3) 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」（COBRIS）により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」（COBRIS）により作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。					
(4) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいぐる材の認定を受けた施設又はゆいぐる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいぐる材製造業者へ出荷している施設へ搬入すること。ただし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。	(5) 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前に掲げる施設のうち、受入条件のうちから運搬費と処分費（平日受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。					
(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について	<p>ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体（以下、廃棄物という。）については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。</p> <p>「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。</p> <p><a href="http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyos/seibi/sangyo/asufaruto.html">http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyos/seibi/sangyo/asufaruto.html</a></p> <p>なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。</p> <p>イ 発生する濁水（汚濁）に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について（通知）（平成24年3月28日付け土技第1257号）」に基づき、適正に処理すること。</p> <p>ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて（通知）（平成25年1月17日付け土技第942号）」に基づき、適正に処理すること。</p>					
工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和 7 年度			
工事場所	名護市宇真喜屋地内	図面名称	建築解体工事特記仕様書（その1）			
発注機関	名護市教育委員会 教育施設課	縮 尺	NO SCALE			
摘 要		図面番号	A-01			
検 印	管理建築士	設 計	製 図			
		設計者	<p>有限会社 ヨシ企画設計</p> <p>資格者氏名 具志堅さおり 一級建築士 第316373号</p> <p>登録番号 沖縄県知事登録 第166-620号</p> <p>所在地 名護市宮里七丁目6番6号</p>			





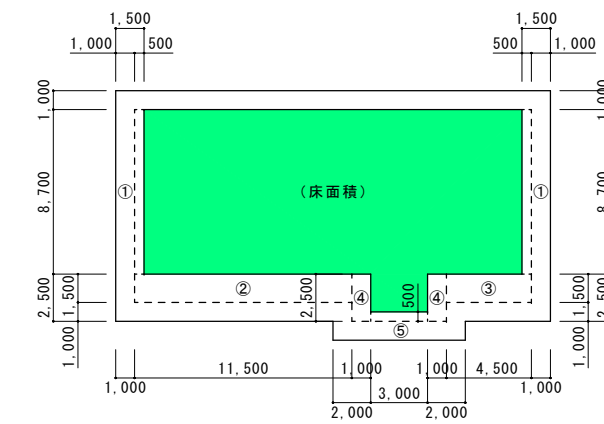
- Ⓜ 掲示板
- Ⓜ 焼却炉
- Ⓜ 堆肥小屋
- Ⓜ 碑
- Ⓜ 動物小屋
- Ⓜ 掲揚台
- Ⓜ 門
- Ⓜ 温室
- Ⓜ 駐車場



A 3.00 × 2.00 = 6.00  
B 20.00 × 8.70 = 174.00  
床面積 180.00 m<sup>2</sup>

ア 11.50 × 0.50 = 5.75  
イ 4.50 × 0.50 = 2.25  
床面積 (建築基準法加算面積) 8.00 m<sup>2</sup>

【合計床面積】  
床面積 + 建築基準法加算面積 = 188.00 m<sup>2</sup>



① 8.70 × 0.50 × 2 = 8.70  
② 11.50 × 1.50 × 1 = 17.25  
③ 4.50 × 1.50 × 1 = 6.75  
④ 2.50 × 1.00 × 2 = 5.00  
⑤ 3.00 × 0.50 × 1 = 1.50  
建築面積 (庇加算面積) 39.20 m<sup>2</sup>

【合計建築面積】  
床面積 + 建築基準法加算面積 = 219.20 m<sup>2</sup>

敷地面積 (施設台帳より) : 1,115 m<sup>2</sup>

工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	案内図・配置図・求積表
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版: S=1/400, A1版: S=1/200
摘要		図面番号	A-03
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		

内部仕上表（○印の表記の有る建材は、アスベスト含有建材を示す）

室名	床		巾木		壁		廻り縁		天井		備考
玄関	下地	タイル貼付け材	下地	-	下地	木造胴縁下地組	下地	-	下地	木造天井下地組	木製靴箱A・木製靴箱B
	仕上	100角磁器質タイル張り	仕上	-	仕上	合板 EP塗り	仕上	30×30 ラワン オイルステン着色	仕上	有孔セメント板張り	
保育室	下地	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り	下地	巾木接着材	下地	木造胴縁下地組	下地	-	下地	木造天井下地組	木製ロッカー（整理棚） 手洗い場
	仕上	厚15mmサクラフローリング ニス塗り	仕上	30×100 ラワン オイルステン着色	仕上	厚5.5mm化粧合板張り	仕上	30×30 ラワン オイルステン着色	仕上	有孔スレート板張り	
事務所 (旧調理室)	下地	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り	下地	巾木接着材	下地	木造胴縁下地組 タイル貼り付け材	下地	-	下地	木造天井下地組	流し台 コンロ台 シンク裏（防湿材） 壁付 換気扇
	仕上	厚15mmサクラフローリング ニス塗り	仕上	30×100 ラワン オイルステン着色	仕上	厚5.5mm化粧合板張り 一部：100角半磁器質タイル張り	仕上	30×30 ラワン オイルステン着色	仕上	有孔スレート板張り	
倉庫	下地	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り	下地	巾木接着材	下地	コンクリートブロック	下地	-	下地	木造天井下地組	
	仕上	厚15mmアビトンフローリング ニス塗り	仕上	30×100 ラワン オイルステン着色	仕上	モルタルスポンジ引き VP	仕上	30×30 ラワン オイルステン着色	仕上	有孔スレート板張り	
職員用トイレ	下地	タイル貼付け材	下地	-	下地	タイル貼付け材	下地	-	下地	木造天井下地組	
	仕上	25角磁器質タイル張り 一部：50角磁器質タイル張り	仕上	-	仕上	100角半磁器質タイル張り	仕上	30×30 ラワン オイルステン着色	仕上	合板 EP塗り	
トイレ前室	下地	タイル貼付け材	下地	巾木接着材	下地	木造胴縁下地組	下地	-	下地	木造天井下地組	木製スノコ
	仕上	100角磁器質タイル張り	仕上	30×100 ラワン オイルステン着色	仕上	厚5.5mm化粧合板張り	仕上	30×30 ラワン オイルステン着色	仕上	有孔スレート板張り	
園児用トイレ	下地	タイル貼付け材	下地	-	下地	タイル貼付け材	下地	-	下地	木造天井下地組	
	仕上	25角磁器質タイル張り 一部：50角磁器質タイル張り	仕上	-	仕上	100角半磁器質タイル張り	仕上	30×30 ラワン オイルステン着色	仕上	合板 EP塗り	

外部仕上表（○印の表記の有る建材は、アスベスト含有建材を示す）

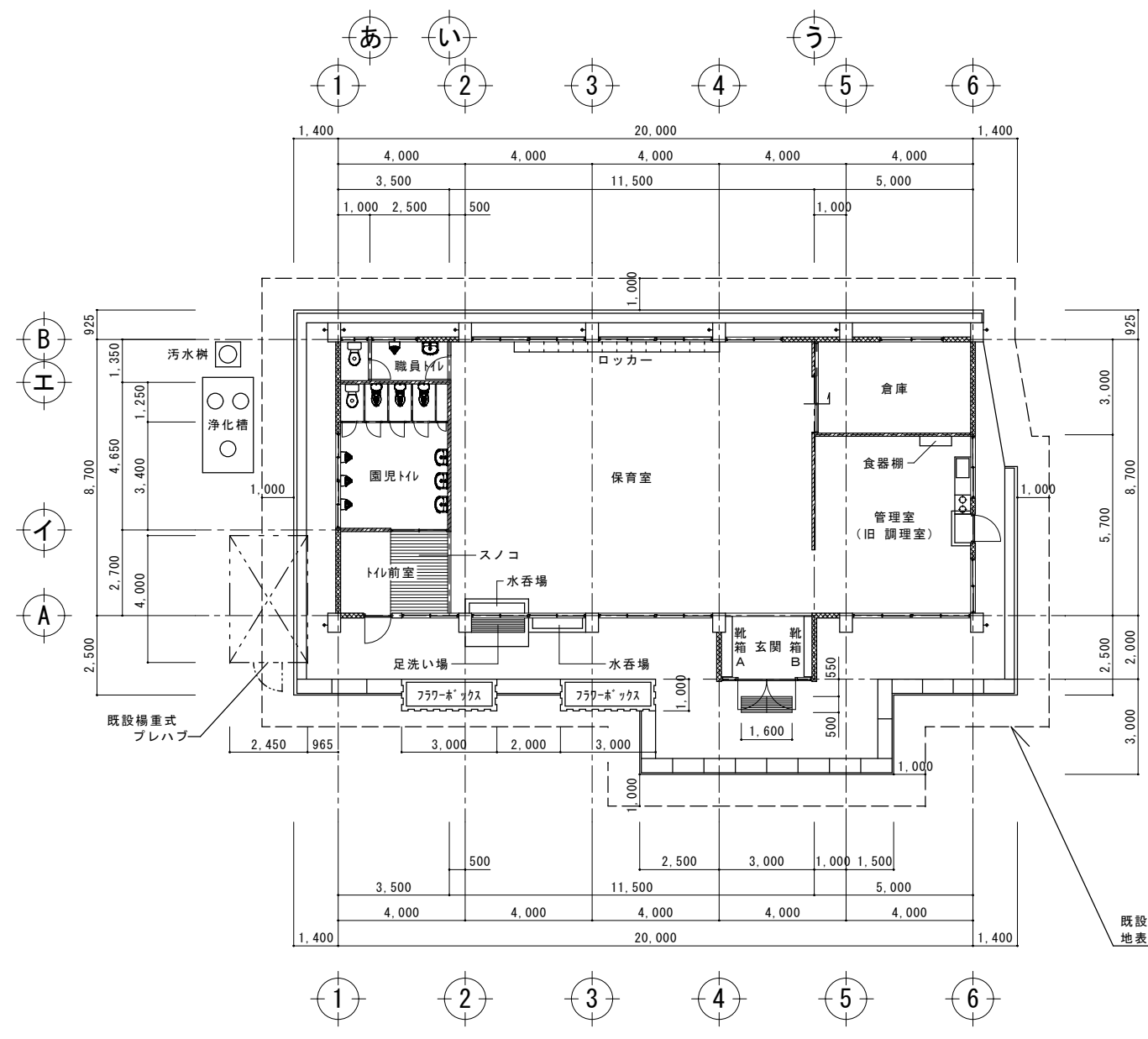
柱梁型	躯体		軒裏 (一般部)	躯体		手洗い場	躯体	
	下地	コンクリート打放し		下地	厚120mmコンクリートスラブ打放し		下地	コンクリート打放し
外壁 (一般部)	下地	下地調整塗材	軒裏 (玄関部)	下地	下地調整塗材	足洗い場	下地	タイル貼付け材
	仕上	EP塗り リシン吹付		仕上	EP塗り リシン吹付		仕上	底面部：25角磁器質タイル張り 側面部：100角半磁器質タイル張り
	躯体	厚150mmコンクリート打放し	軒裏 (一般部)	躯体	厚120mmコンクリートスラブ打放し	足洗い場	躯体	コンクリート打放し
		下地モルタル塗り		下地	木造天井下地組		下地	タイル貼付け材
		厚150mmCB積み		仕上	厚15mmプナフローリング ニス塗り		仕上	底面部：25角磁器質タイル張り 踏込段：100角半磁器質タイル張り
		下地モルタル塗り		躯体	厚120mmコンクリートスラブ打放し		仕上	15×15程度
下地	下地調整塗材	屋上防水	下地	下地調整塗材	外部建具廻りシーリング	-		
仕上	EP塗り リシン吹付	仕上	防水塗材					
外壁 (玄関部)	躯体	厚150mmコンクリート打放し	フラワーボックス (花壇)	躯体	コンクリート打放し			
	下地	厚150mmCB積み	側溝	仕上	ハツリ仕上げ			
	下地	タイル貼付け材		-	コンクリート土間一体型側溝（有筋）			
	仕上	二丁掛けタイル張り	仕上	コンクリート落とし蓋（有筋）				

特記事項

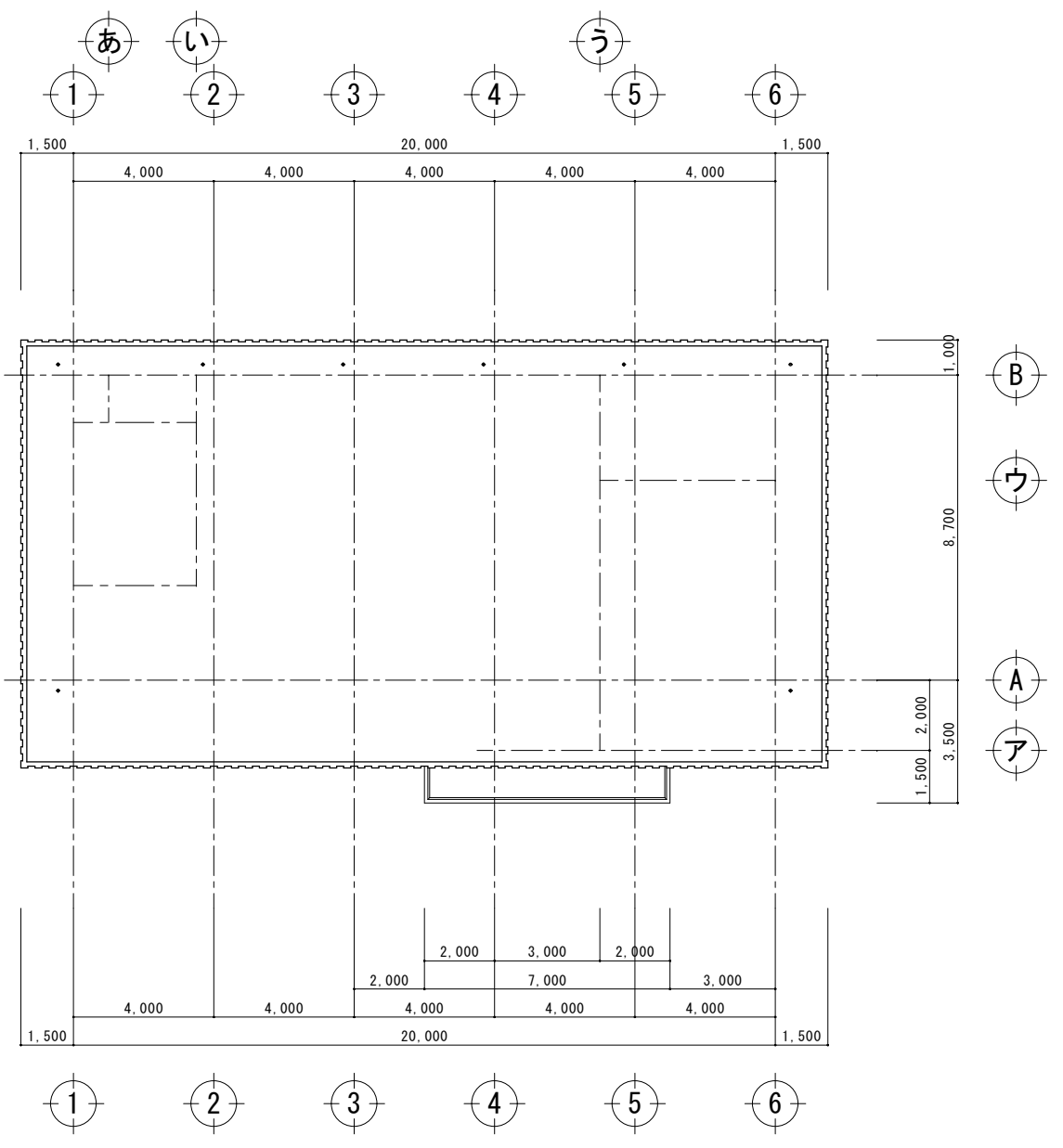
天井ボード材：石綿含有建材（非飛散性）  
 外部建具廻りシーリング材：石綿含有建材（非飛散性）

既設地盤面まで埋戻し後、駐車場としての跡地利用を考慮し  
 地表面に厚50mm再生クワッシュラン（RC-40）敷きを施す。

工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	仕上表
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	NO SCALE
摘要		図面番号	A-04
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		

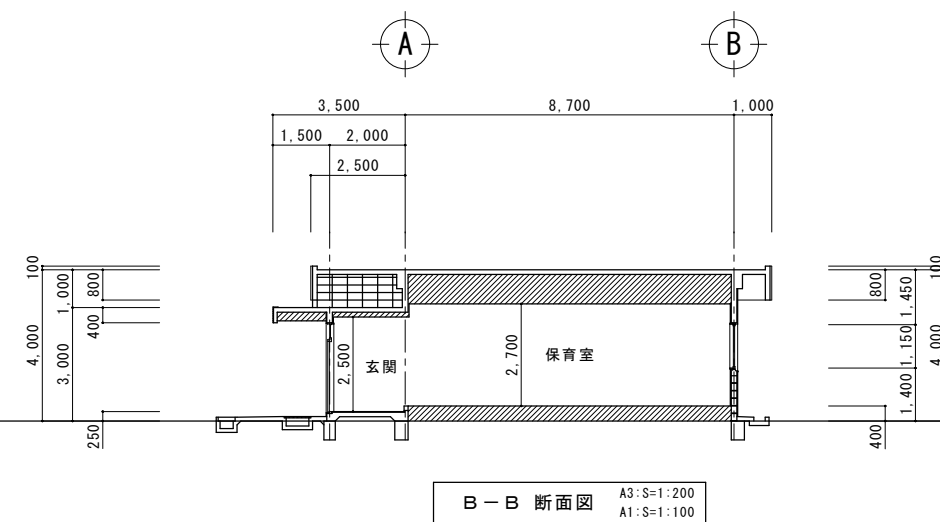
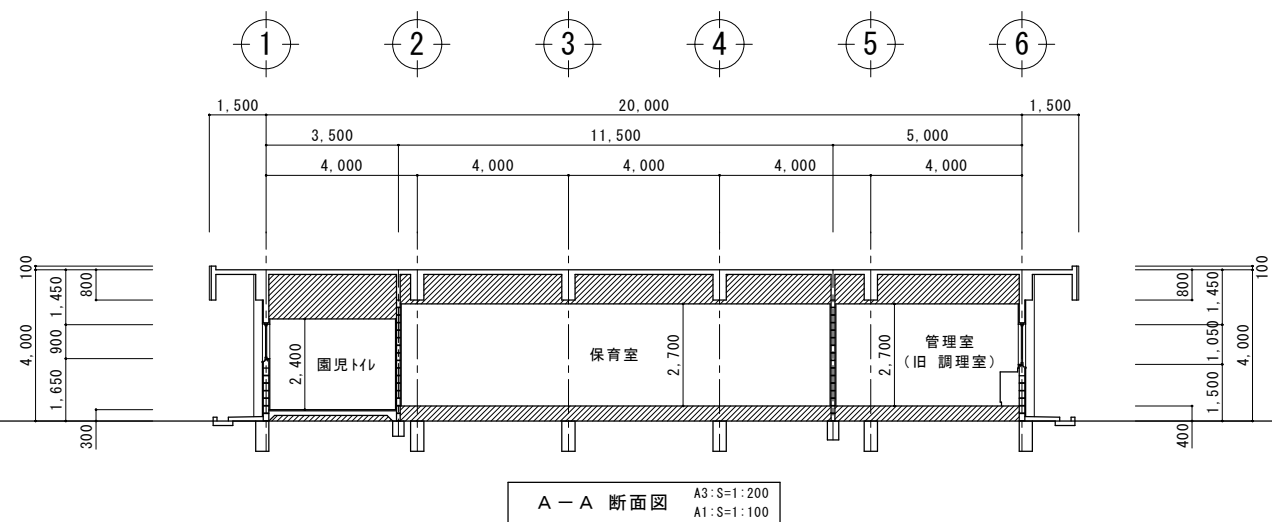
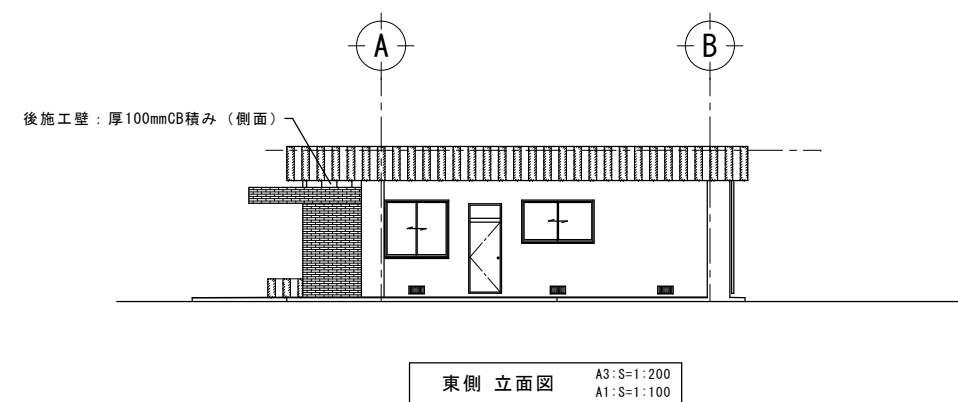
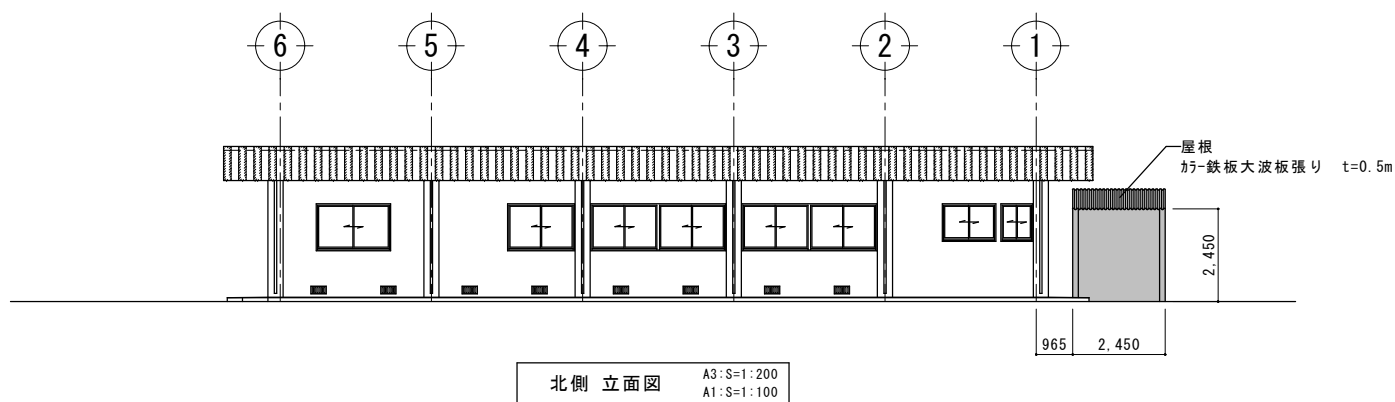
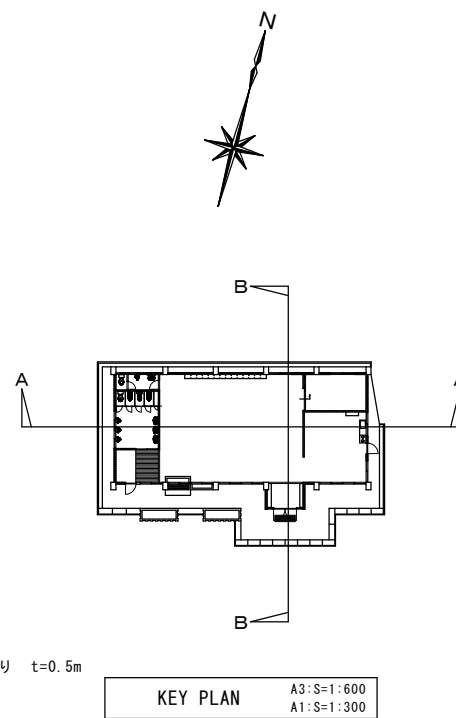
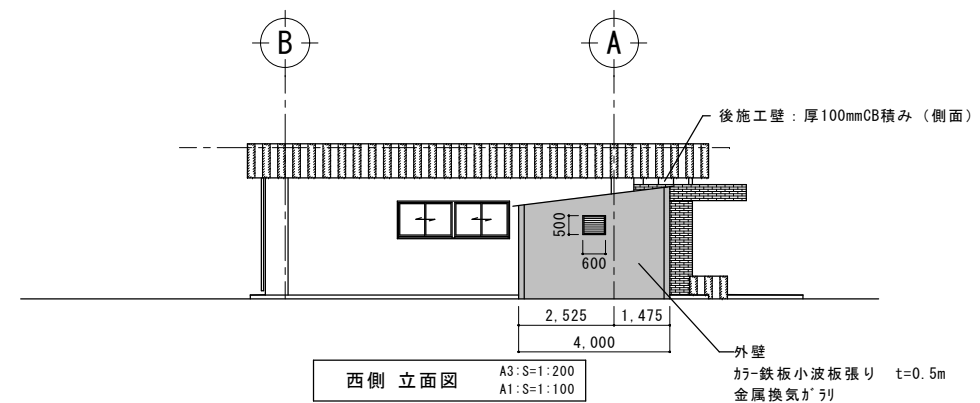
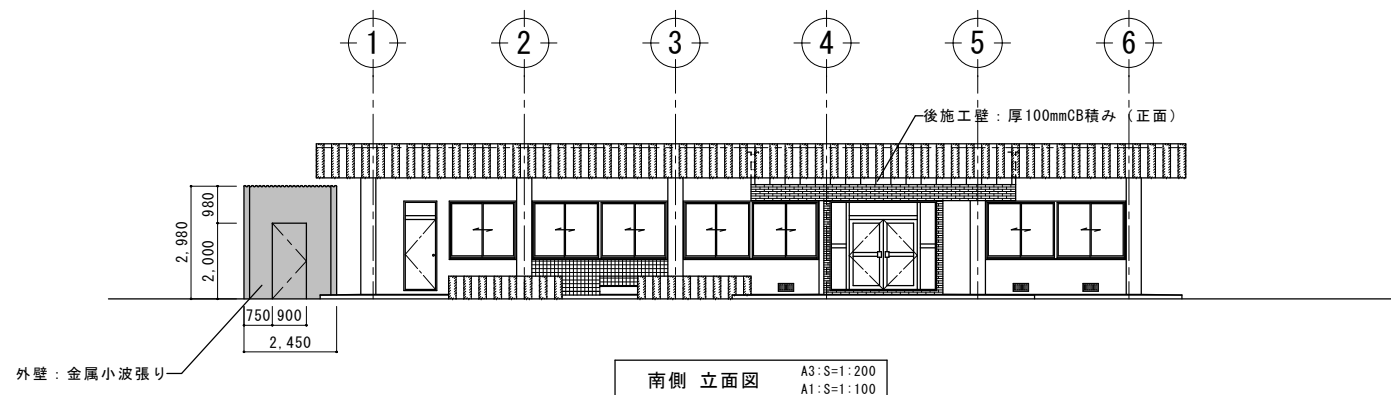


平面図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

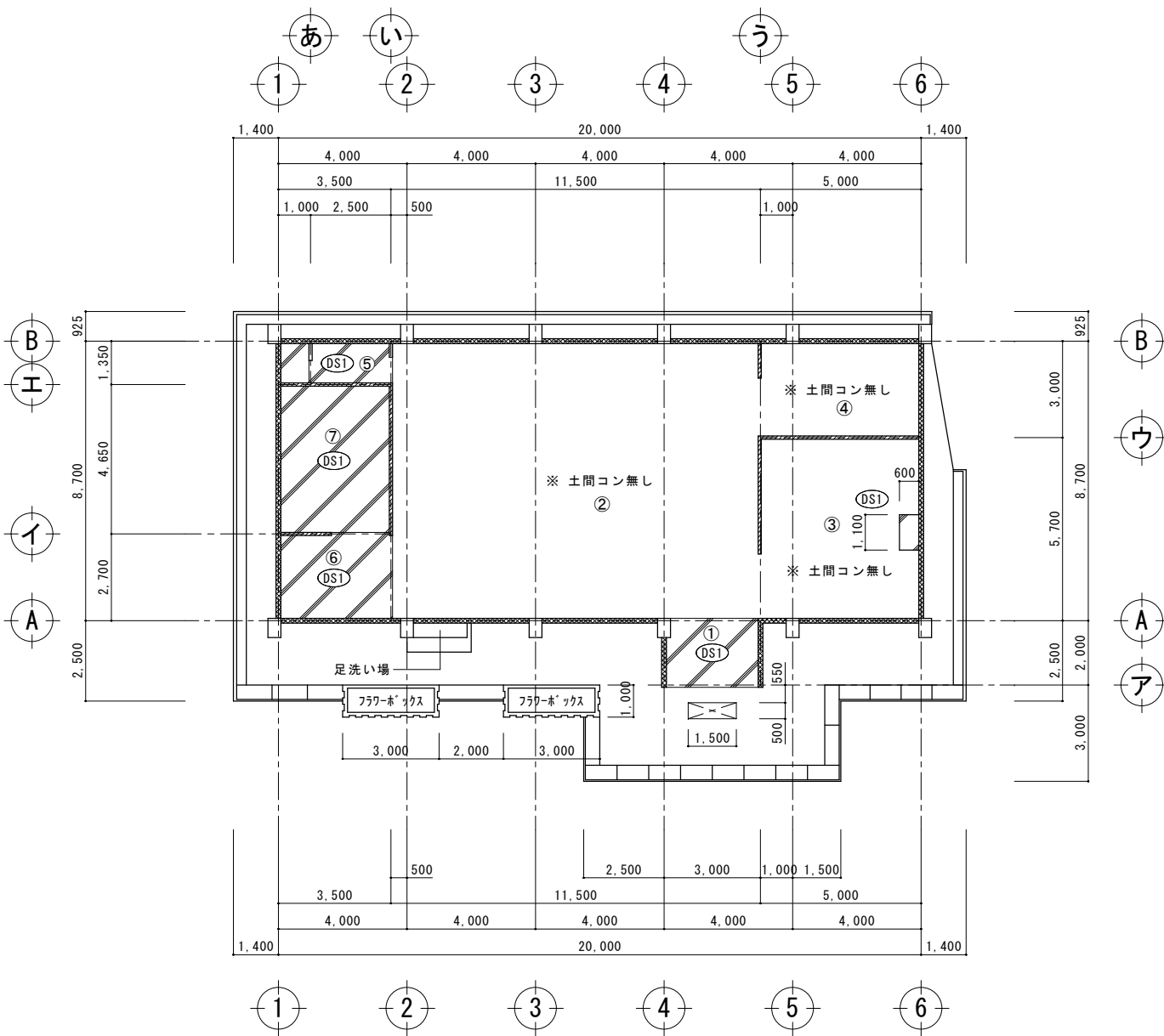


屋根伏図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

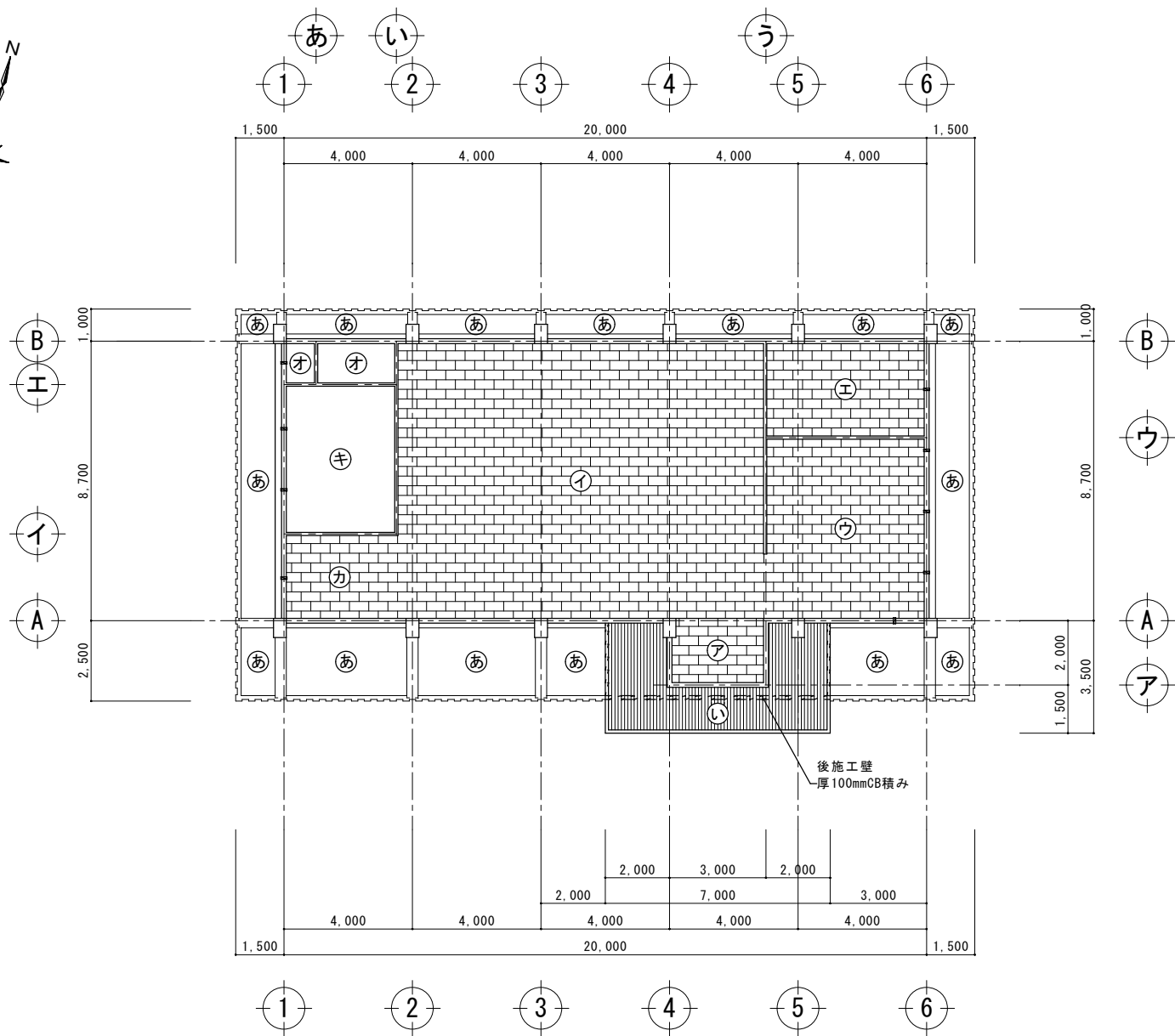
工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	平面図・屋根伏図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/200, A1版:S=1/100
摘要		図面番号	A-05
校印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	立面図・断面図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版: S=1/200, A1版: S=1/100
摘要		図面番号	A-06
校印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



床伏図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100



天井伏図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

①	玄関	下地	タイル貼付け材
		仕上	100角磁器質タイル張り
②	保育室	下地	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り
		仕上	厚15mmサクラフローリング ニス塗り
③	事務所 (旧調理室)	下地	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り
		仕上	厚15mmサクラフローリング ニス塗り
④	倉庫	下地	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り
		仕上	厚15mmアビトンフローリング ニス塗り

⑤	職員用トイレ	下地	タイル貼付け材
		仕上	25角磁器質タイル張り 一部：50角磁器質タイル張り
⑥	トイレ前室	下地	タイル貼付け材
		仕上	100角磁器質タイル張り
⑦	園児用トイレ	下地	タイル貼付け材
		仕上	25角磁器質タイル張り 一部：50角磁器質タイル張り

DS1：厚120mm土間コンクリート  
※ 屋外の土間厚は、部分詳細図を参照

ア	玄関	下地	木造天井下地組
		仕上	有孔セメント板張り ○
イ	保育室	下地	木造天井下地組
		仕上	有孔スレート板張り ○
ウ	事務所 (旧調理室)	下地	木造天井下地組
		仕上	有孔スレート板張り ○
エ	倉庫	下地	木造天井下地組
		仕上	有孔スレート板張り ○
オ	職員用トイレ	下地	木造天井下地組
		仕上	合板 EP塗り
カ	トイレ前室	下地	木造天井下地組
		仕上	有孔スレート板張り ○
キ	園児用トイレ	下地	木造天井下地組
		仕上	合板 EP塗り

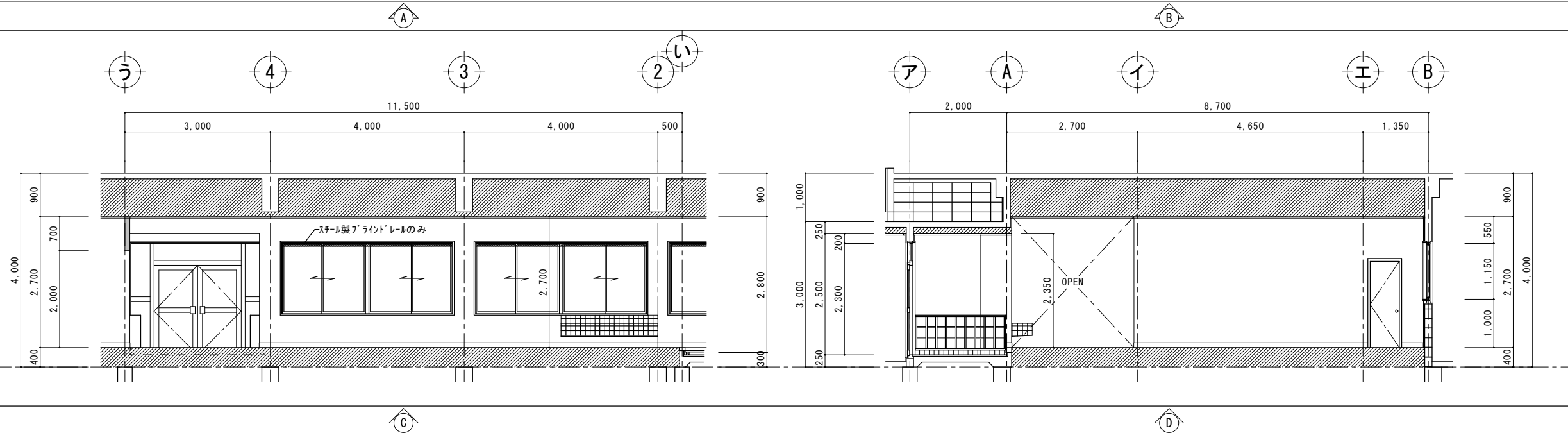
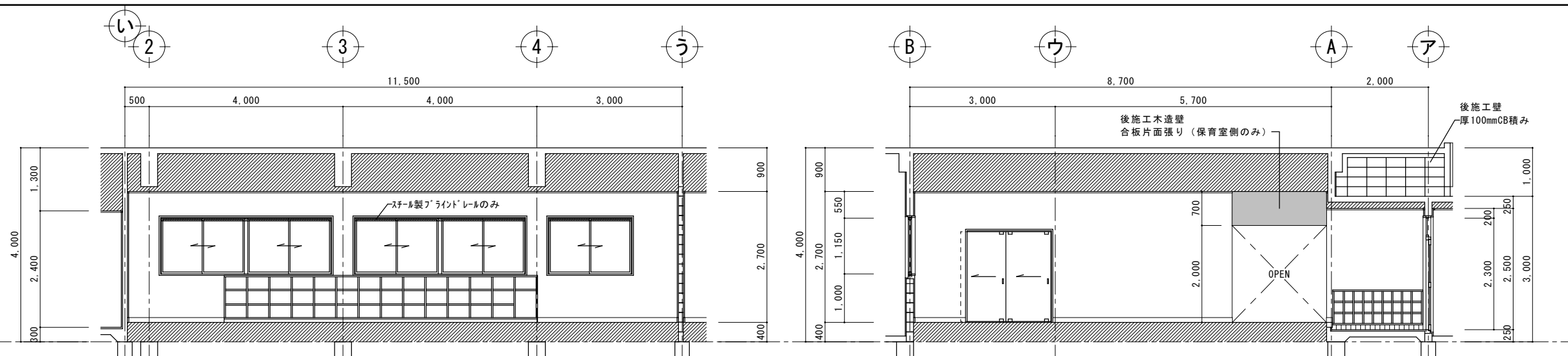
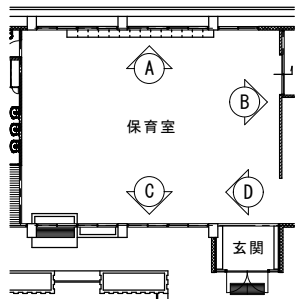
㊸	軒裏・梁型 (一般部)	躯体	厚120mmコンクリートスラブ打放し
		下地	下地調整塗材
		仕上	EP塗り リシン吹付
㊹	軒裏 (玄関部)	躯体	厚120mmコンクリートスラブ打放し
		下地	木造天井下地組
		仕上	厚15mmプナフローリング ニス塗り

☑ 天井換気口を示す 9ヶ所

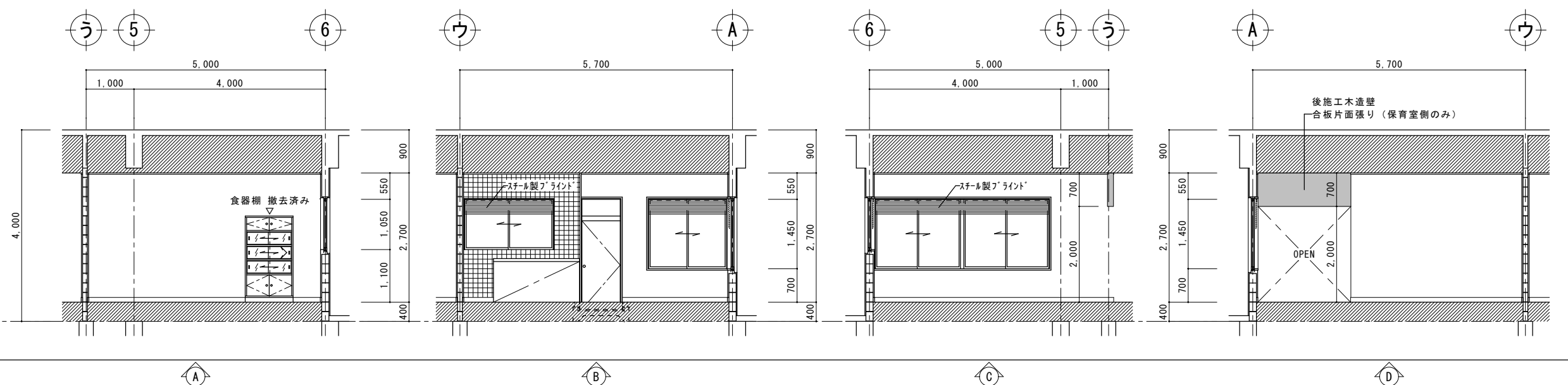
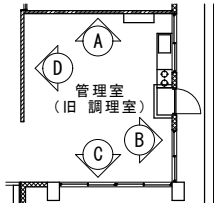
工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度	
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	床伏図・天井伏図	
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版：S=1/200, A1版：S=1/100	
摘要		図面番号	A-07	
検印	管理建築士	設計	製図	
	名称	有限会社 ヨシ企画設計		
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号		
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号		
所在地	名護市宮里七丁目6番6号			

室名	玄関	石綿含有建材
天井	木造天井下地組 有孔セメント板張り	○
廻り縁	30×30 ラワン オイルステン着色	
壁	木造桐縁下地組 9.5mm+12.5mm 耐水PB張り EP	
巾木	タイル貼付材 100角磁器質タイル張り	
床	タイル貼付材 100角磁器質タイル張り	
備考	木製靴箱A・木製靴箱B 外部建具廻りシリング	○

室名	保育室	石綿含有建材
天井	木造天井下地組 有孔スレート板張り	○
廻り縁	30×30 ラワン オイルステン着色	
壁	木造桐縁下地組 厚5.5mm化粧合板張り	
巾木	タイル貼付材 厚15mmサクラフローリング ニス塗り	
床	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り 厚15mmサクラフローリング ニス塗り	
備考	木製ロッカー（整理棚）・手洗い場 外部建具廻りシリング	○

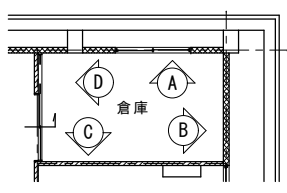
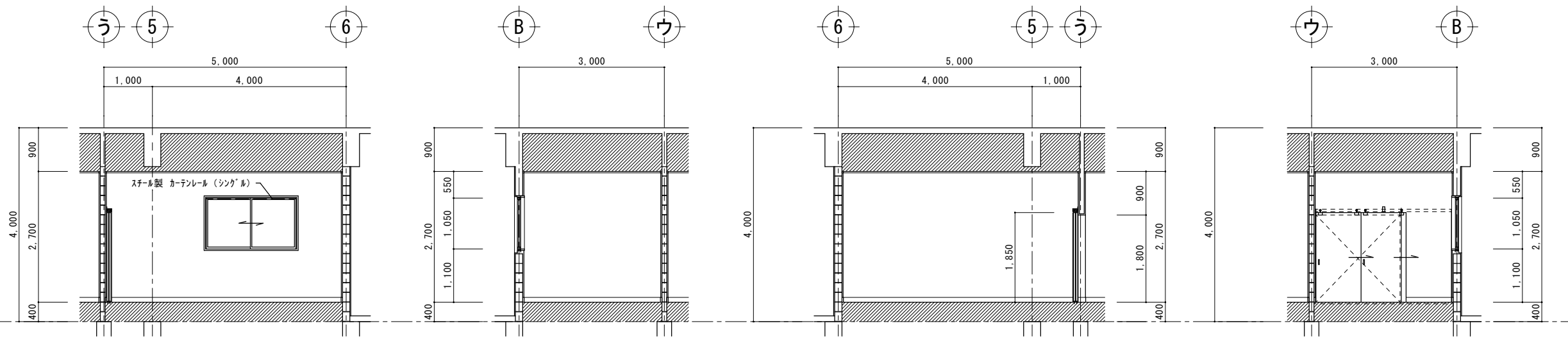


室名	管理室 (旧 調理室)	石綿含有建材
天井	木造天井下地組 有孔スレート板張り	○
廻り縁	30×30 ラワン オイルステン着色	
壁	厚5.5mm化粧合板張り 一部：100角半磁器質タイル張り	
巾木	30×100 ラワン オイルステン着色	
床	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り 厚15mmサクラフローリング ニス塗り コンロ台・シンク裏 (防湿材) 壁付換気扇	
備考	外部建具廻りシリング	○

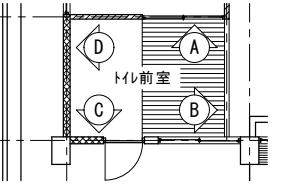
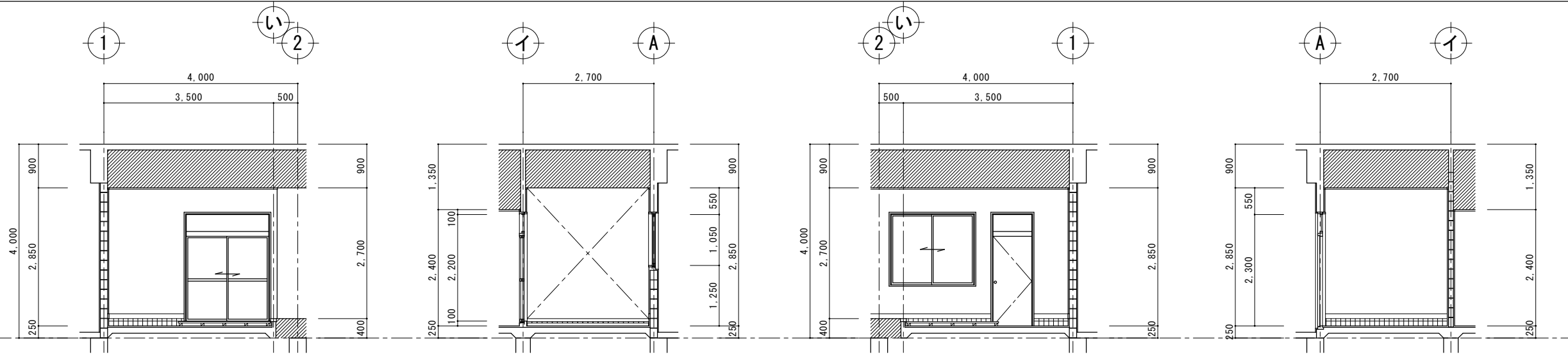


工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	展開図 (1)
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版：S=1/100, A1版：S=1/50
摘要		図面番号	A-08
校印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 有限会社 ヨシ企画設計 資格者氏名 具志堅さおり 一級建築士 第316373号 登録番号 沖縄県知事登録 第166-620号 所在地 名護市宮里七丁目6番6号

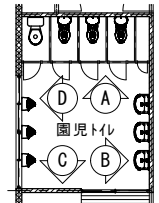
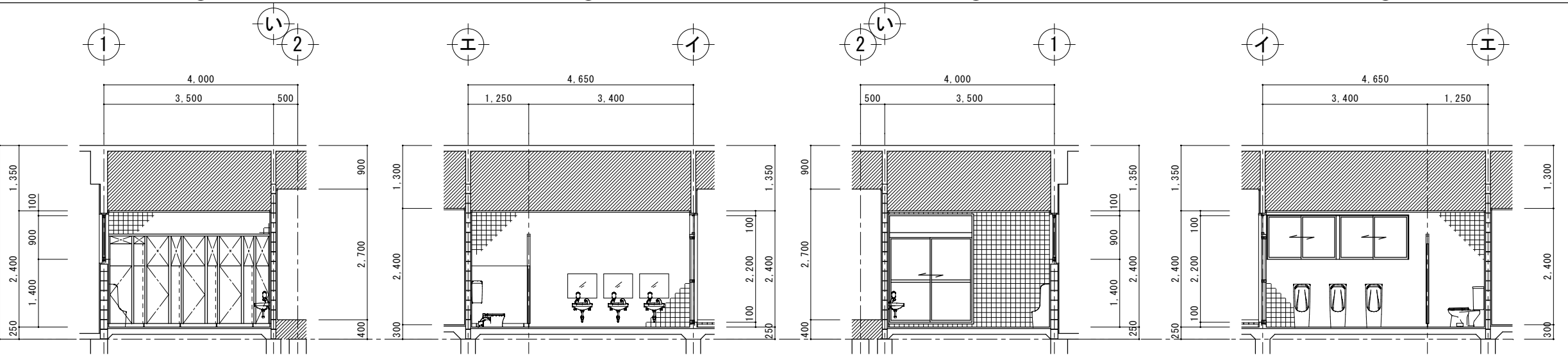
室名	倉庫	石綿含有建材
天井	木造天井下地組 有孔スレート板張り	○
廻り縁	30×30 ラワン オイルステン着色	
壁	タイル貼付け材 100角半磁器質タイル張り (旧仕上:モルタル引き VP)	
巾木	30×100 ラワン オイルステン着色	
床	木造床下地組の上 厚15mmラワン合板捨張り 厚15mmサクラフローリング ニス塗り	
備考	外部建具廻りシリング	○



室名	トイレ前室	石綿含有建材
天井	木造天井下地組 有孔スレート板張り	○
廻り縁	30×30 ラワン オイルステン着色	
壁	厚5.5mm化粧合板張り	
巾木	巾木接着材 30×100 ラワン オイルステン着色	
床	タイル貼付け材 100角磁器質タイル張り	
備考	木製スノコ 外部建具廻りシリング	○

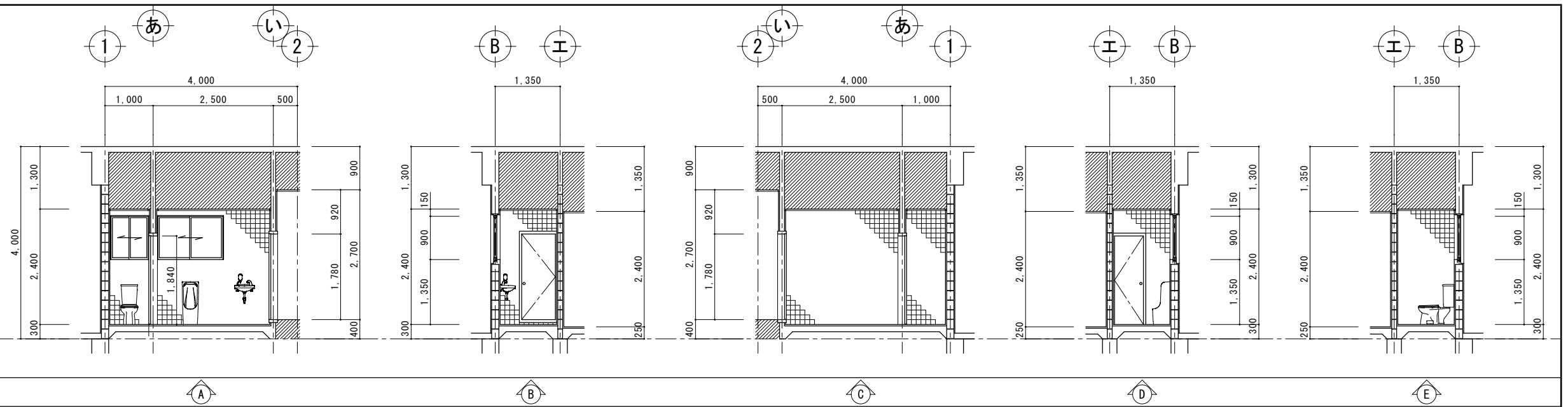
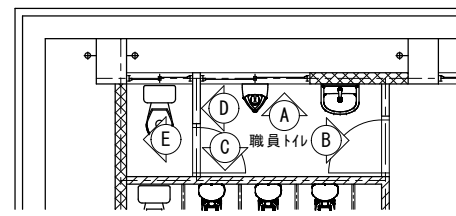


室名	園児トイレ	石綿含有建材
天井	木造天井下地組 合板 E.P.塗り	
廻り縁	30×30 ラワン オイルステン着色	
壁	100角半磁器質タイル張り	
巾木	-	
床	タイル貼付け材 25角磁器質タイル張り 一部:50角磁器質タイル張り	
備考	外部建具廻りシリング	○



工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	展開図 (2)
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版: S=1/100, A1版: S=1/50
摘要		図面番号	A-09
校印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
	所在地	名護市宮里七丁目6番6号	

室名	職員トイレ	石綿含有建材
天井	木造天井下地組 合板 EP塗り	
廻り縁	30×30 ラワン オイルステン着色	
壁	タイル貼付け材 100角半磁器質タイル張り	
巾木	-	
床	タイル貼付け材 25角磁器質タイル張り 一部：50角磁器質タイル張り	
備考	外部建具廻りシーリング	○



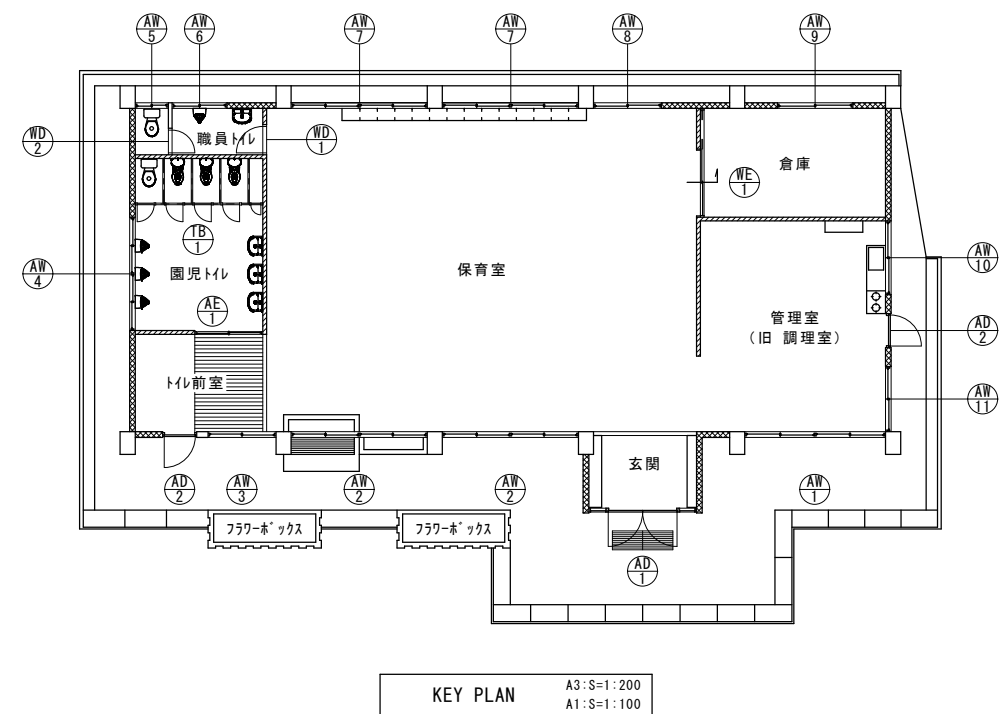
工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	展開図(3)
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版：S=1/100, A1版：S=1/50
摘要		図面番号	A-10
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
	所在地	名護市宮里七丁目6番6号	

符号・数量	AW1 管理室 1ヶ所	AW2 保育室 2ヶ所	AW3 トイレ前室 1ヶ所	AW4 園児トイレ 1ヶ所	AW5 職員トイレ 1ヶ所	AW6 職員トイレ 1ヶ所
窓図						
型式・見込	2連 7&M引き違い窓 70mm	2連 7&M引き違い窓 70mm	7&M引き違い窓 70mm	2連 7&M引き違い窓 70mm	7&M引き違い窓 70mm	7&M引き違い窓 70mm
ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス
ガラス止め	カセット	カセット	カセット	カセット	カセット	カセット
備考	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り スチール製ブラインド	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り スチール製ブラインドレール 50×50 のみ	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り スチール製ブラインドレール 50×50 のみ	スクリーン付	スクリーン付	スクリーン付

符号・数量	AW7 保育室 2ヶ所	AW8 保育室 1ヶ所	AW9 倉庫 1ヶ所	AW10 管理室 1ヶ所	AW11 管理室 1ヶ所	AE1 園児トイレ 1ヶ所
窓図						
型式・見込	2連 7&M引き違い窓 70mm	7&M引き違い窓 70mm	7&M引き違い窓 70mm	7&M引き違い窓 70mm	7&M引き違い窓 70mm	ランマ付 7&M引き違い戸 100mm
ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス	厚5mm透明ガラス
ガラス止め	カセット	カセット	カセット	カセット	カセット	カセット
備考	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り スチール製ブラインドレール 50×50 のみ	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り スチール製ブラインドレール 50×50 のみ	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り スチール製カーテンレール (シングル)	— スチール製ブラインド	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り スチール製ブラインド	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り

符号・数量	AD1 玄関 1ヶ所	AD2 管理室・トイレ前室 2ヶ所	WD1 職員トイレ 1ヶ所
窓図			
型式・見込	ランマ両袖付 両開き框ガラス7 100mm	ランマ付 7&M片開きフラッシュド7 100mm	木製 片開きフラッシュド7 36mm
ガラス	厚6.8mm網入り磨き板ガラス	厚5mm透明ガラス	—
ガラス止め	カセット	カセット	—
備考	額縁：厚30×105 ラワン材 オイルステン塗り 室内側：7&M引き違い網戸 (見込枠：70mm)	額縁：厚30×80 ラワン材 オイルステン塗り	四方枠：60×180 ラワン材 オイルステン塗り

符号・数量	WD2 職員トイレ 1ヶ所	WE1 倉庫 1ヶ所	TB1 園児トイレ 1ヶ所
窓図			
型式・見込	木製 片開きフラッシュド7 36mm	木製 2連上吊り式フラッシュ戸 (ハンガード7) 40mm	木製 トイレブース 40mm
ガラス	—	—	—
ガラス止め	—	—	—
備考	既設三方枠：60×180 ラワン材 オイルステン塗り 後付三方枠：杉材 (縦枠：左 35×25・右 50×30) (上枠 45×45)	表面材：厚5.5mmラワン合板張り OP塗り	表面材：厚5.5mmテコ張り 頭継：60×40 吊元柱：50×60 戸当り柱：40×60

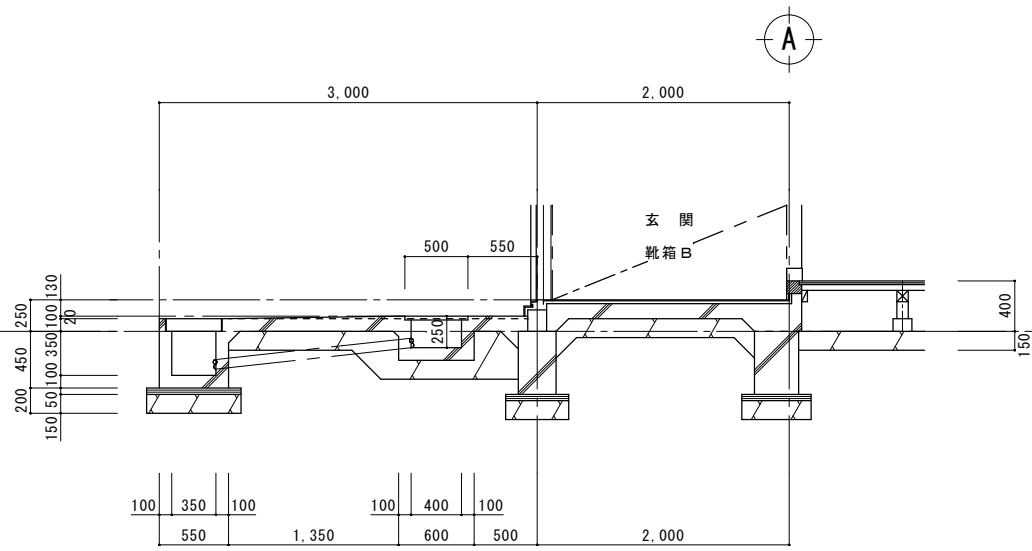


《特記事項》

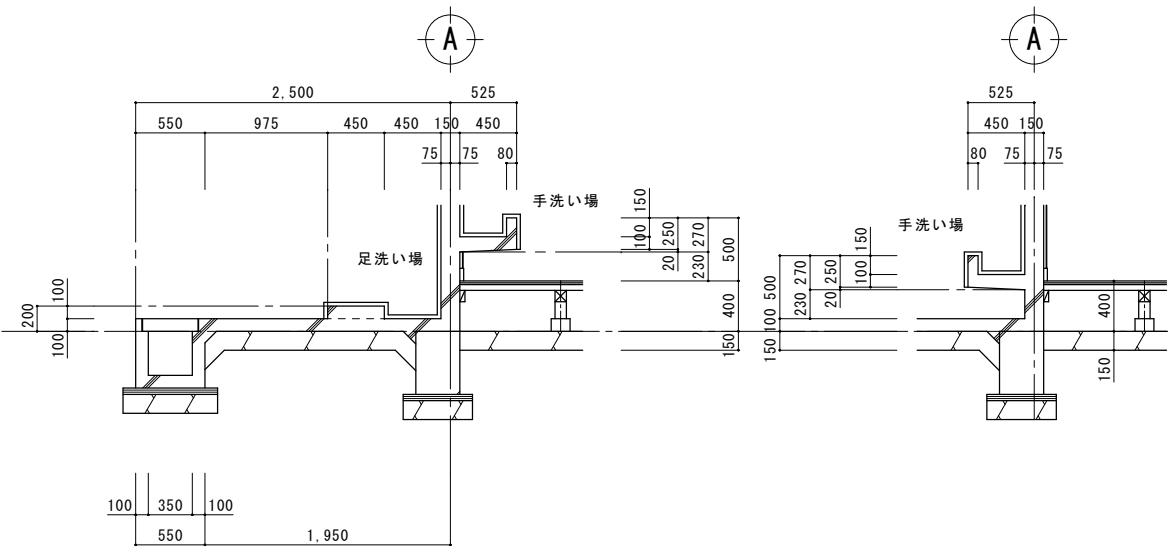
外部建具廻りシリング材：石綿含有建材（非飛散性）

工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	KEY PLAN・建具表
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版：S=1/100, A1版：S=1/50
摘要		図面番号	A-11
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		

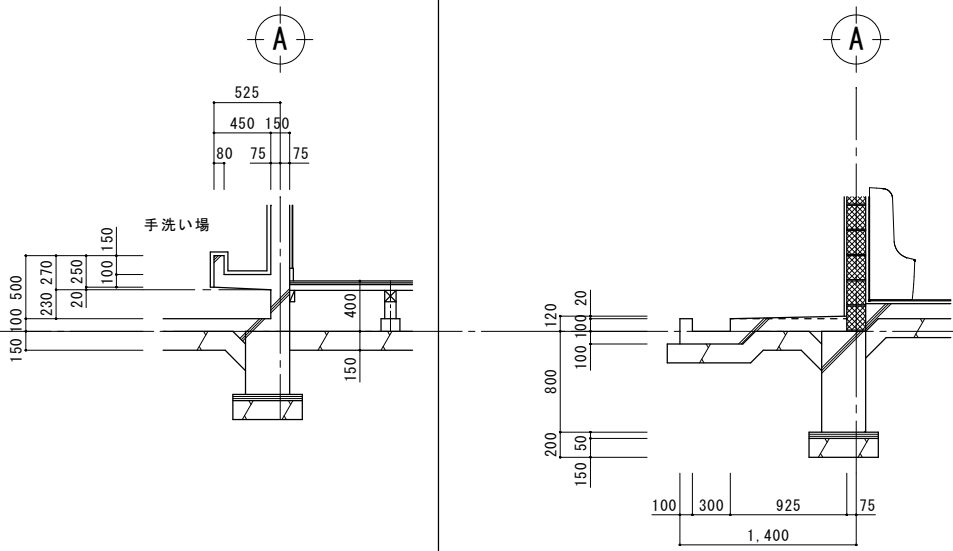




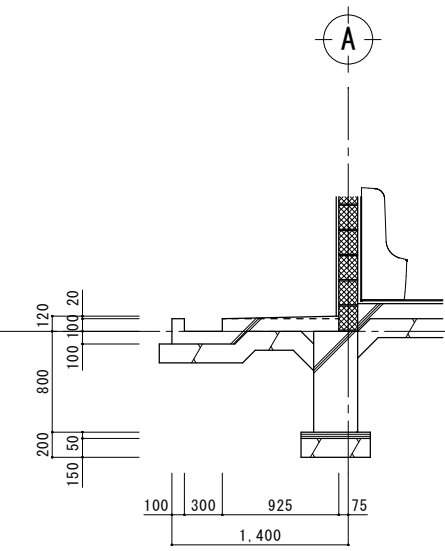
A部分詳細図 A3:S=1:60 A1:S=1:30



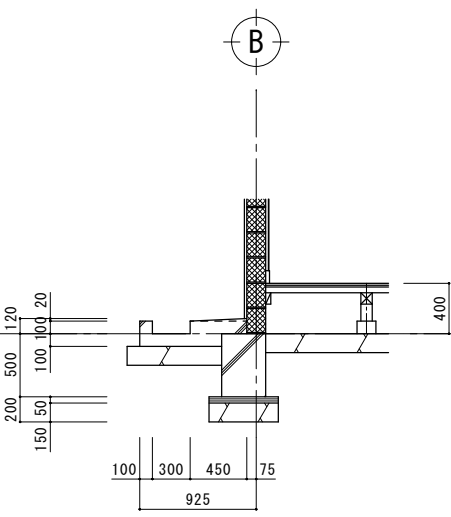
B部分詳細図 A3:S=1:60 A1:S=1:30



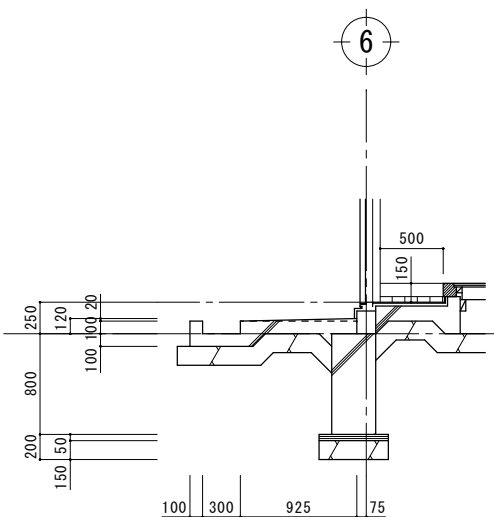
C部分詳細図 A3:S=1:60 A1:S=1:30



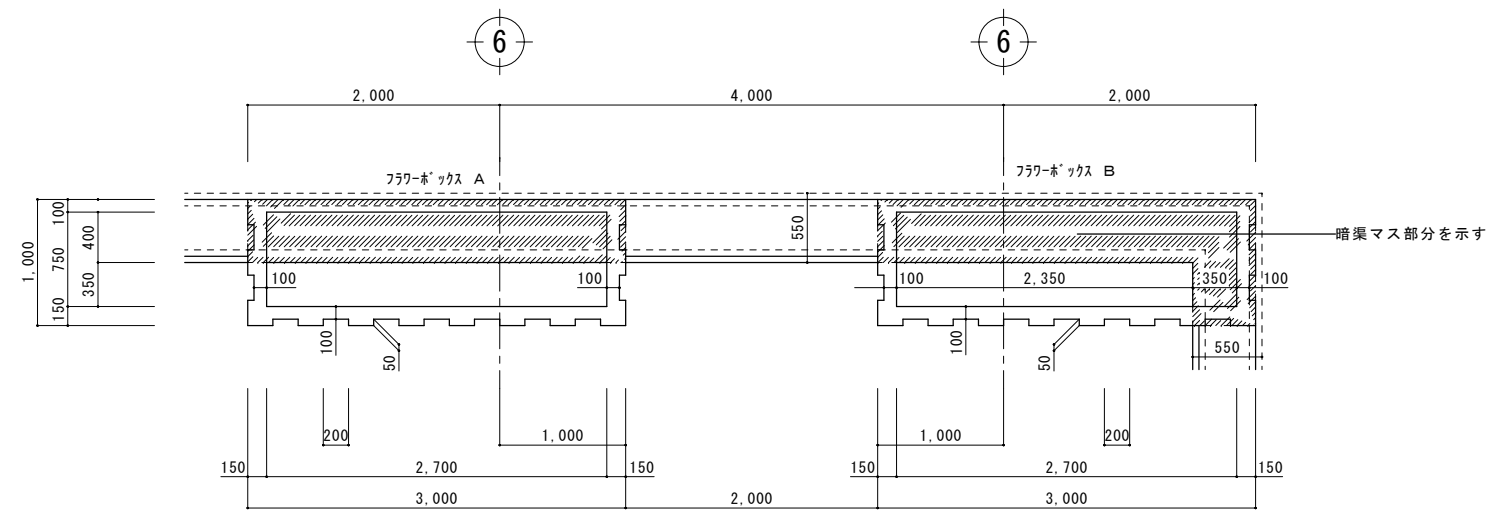
D部分詳細図 A3:S=1:60 A1:S=1:30



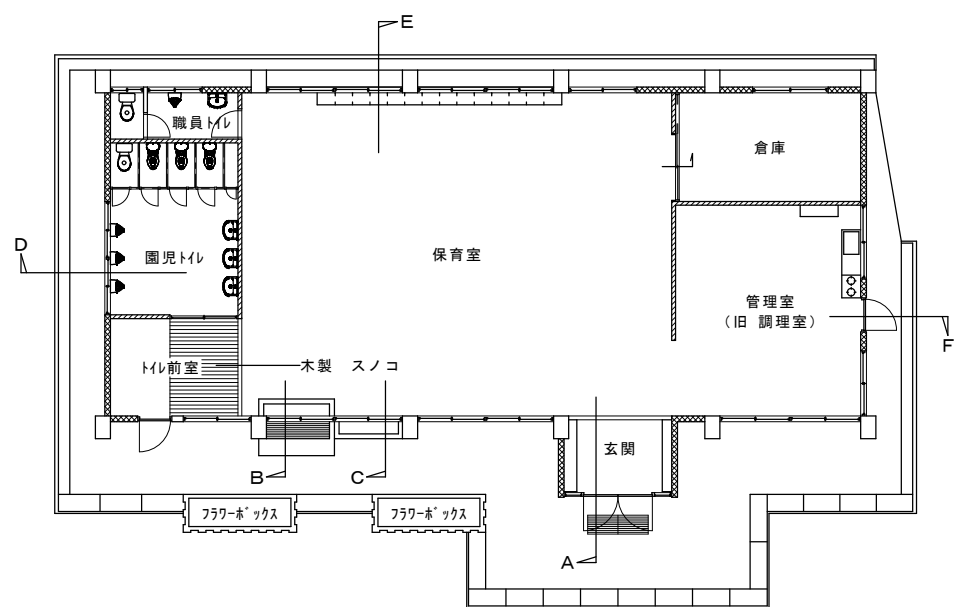
E部分詳細図 A3:S=1:60 A1:S=1:30



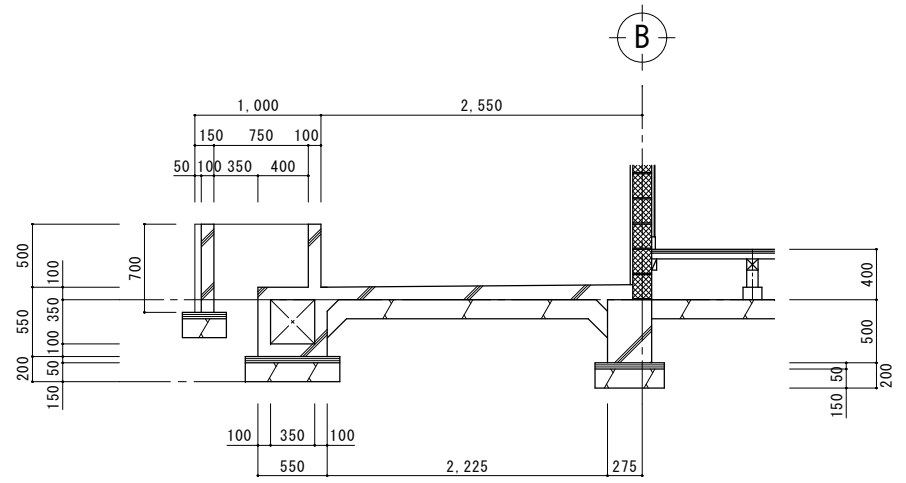
F部分詳細図 A3:S=1:60 A1:S=1:30



フラワボックス平面詳細図 A3:S=1:60 A1:S=1:30



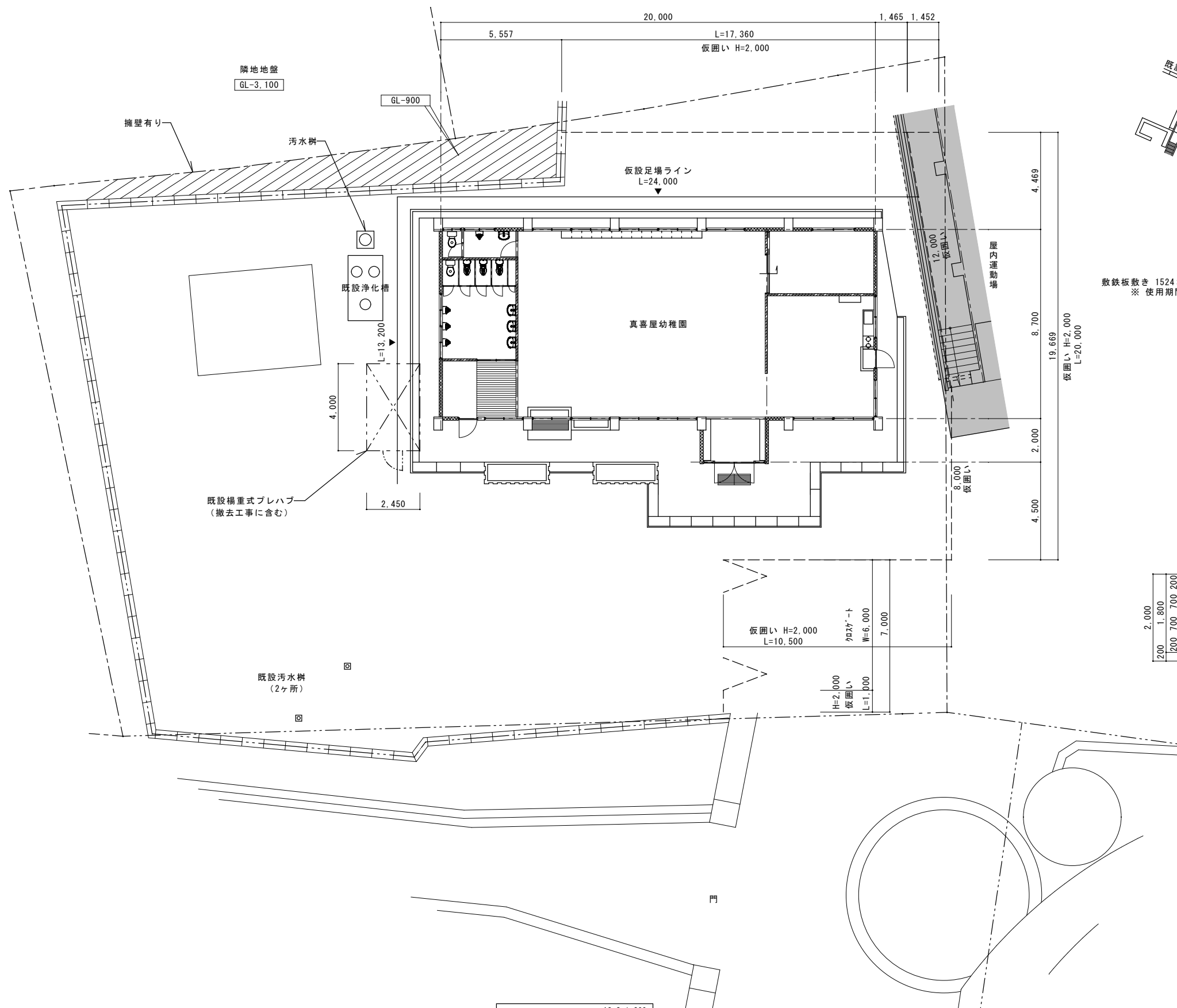
KEY PLAN A3:S=1:200 A1:S=1:100



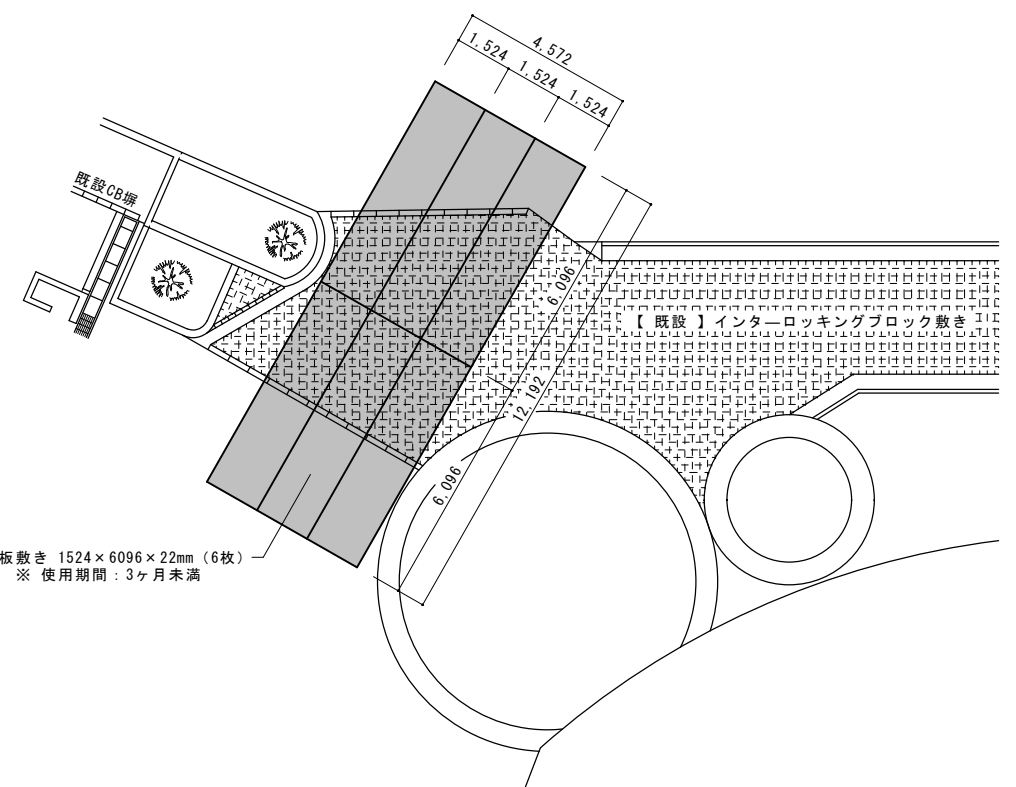
フラワボックス断面詳細図 A3:S=1:60 A1:S=1:30

- 特記事項
- 現場打ち側溝ふた : W1,000×D430×t100
  - 鋼製ゲレチング (玄関前) : W1,600×D500×t30

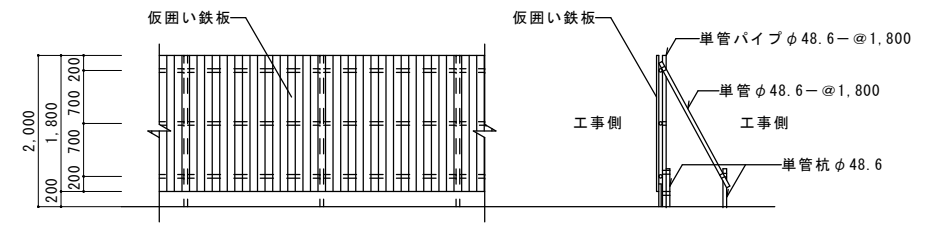
工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	部分詳細図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版 : S=1/60, A1版 : S=1/30
摘要		図面番号	A-13
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



仮設計画 A3:S=1:200 A1:S=1:100



敷鉄板敷き 計画図 A3:S=1:200 A1:S=1:100

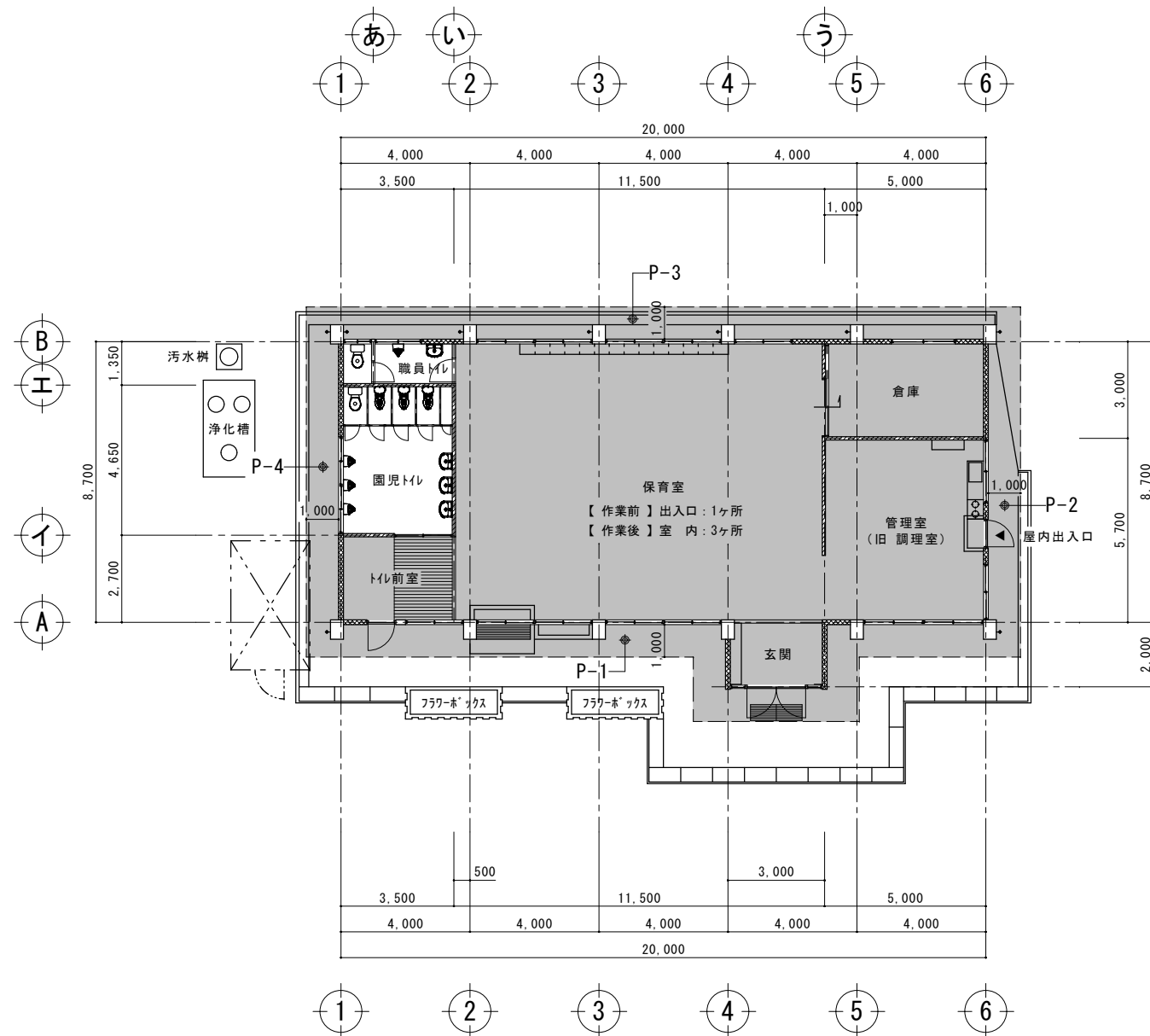


仮囲い図 A3:S=1:100 A1:S=1:50

※ 仮囲い基本高さ: H=2.0m

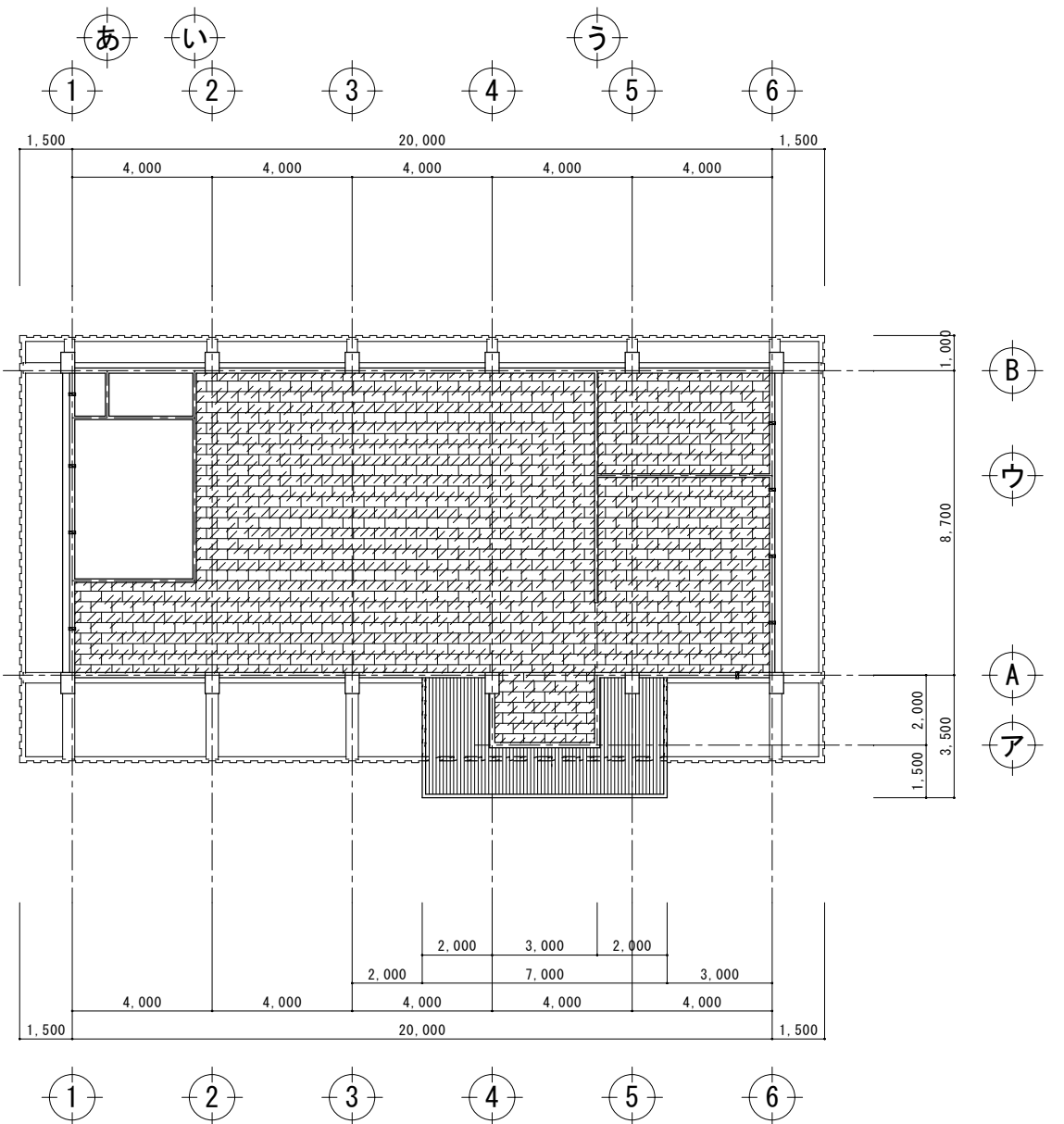
- 【特記仕様】
- 解体足場は単管一本足場とし、前面と体育館側以外の二面に施す。
  - 養生シートは単管一本足場と同じ二面に施す。
  - 仮囲いを設置に影響のある支障物(樹木・プレハブ)は、先行撤去とする。

工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	仮設計画図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版: S=1/200, A1版: S=1/100
摘要		図面番号	A-14
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



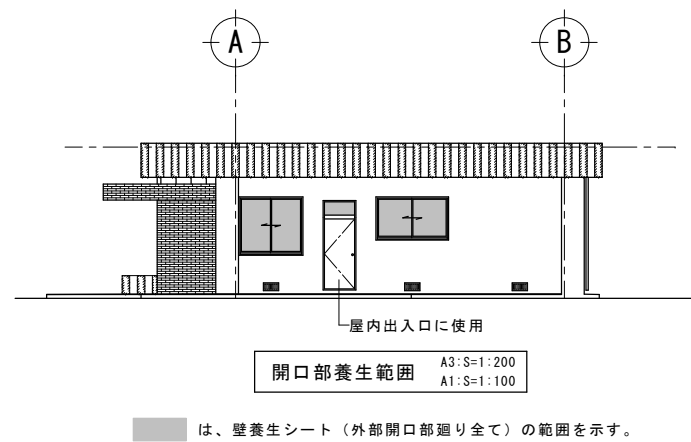
粉塵濃度測定位置・床養生図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

は、床養生シートの範囲を示す。



天井石綿含有建材位置図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

は、石綿を含む天井材の範囲を示す。



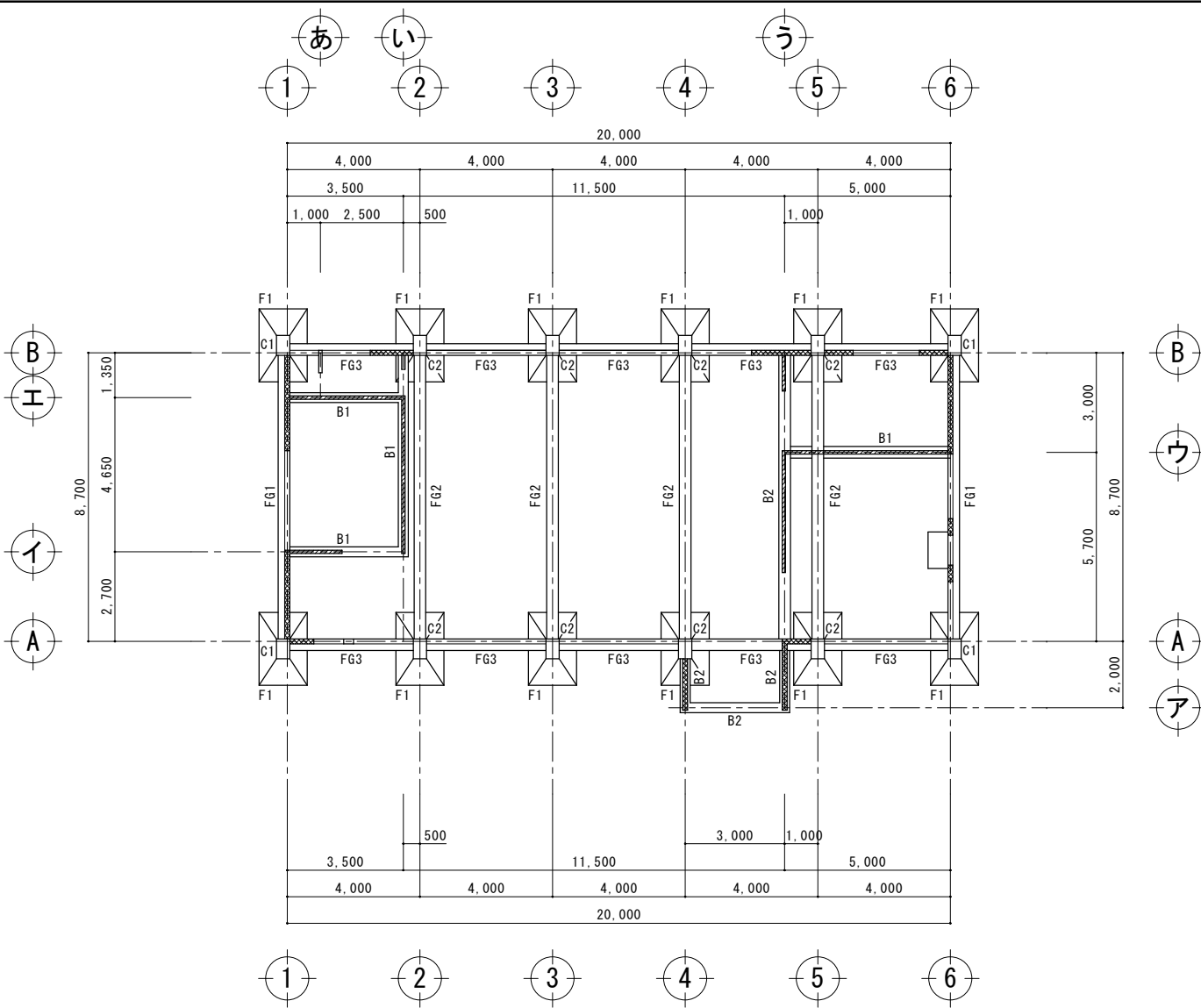
開口部養生範囲 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

は、壁養生シート（外部開口部廻り全て）の範囲を示す。

【特記仕様】

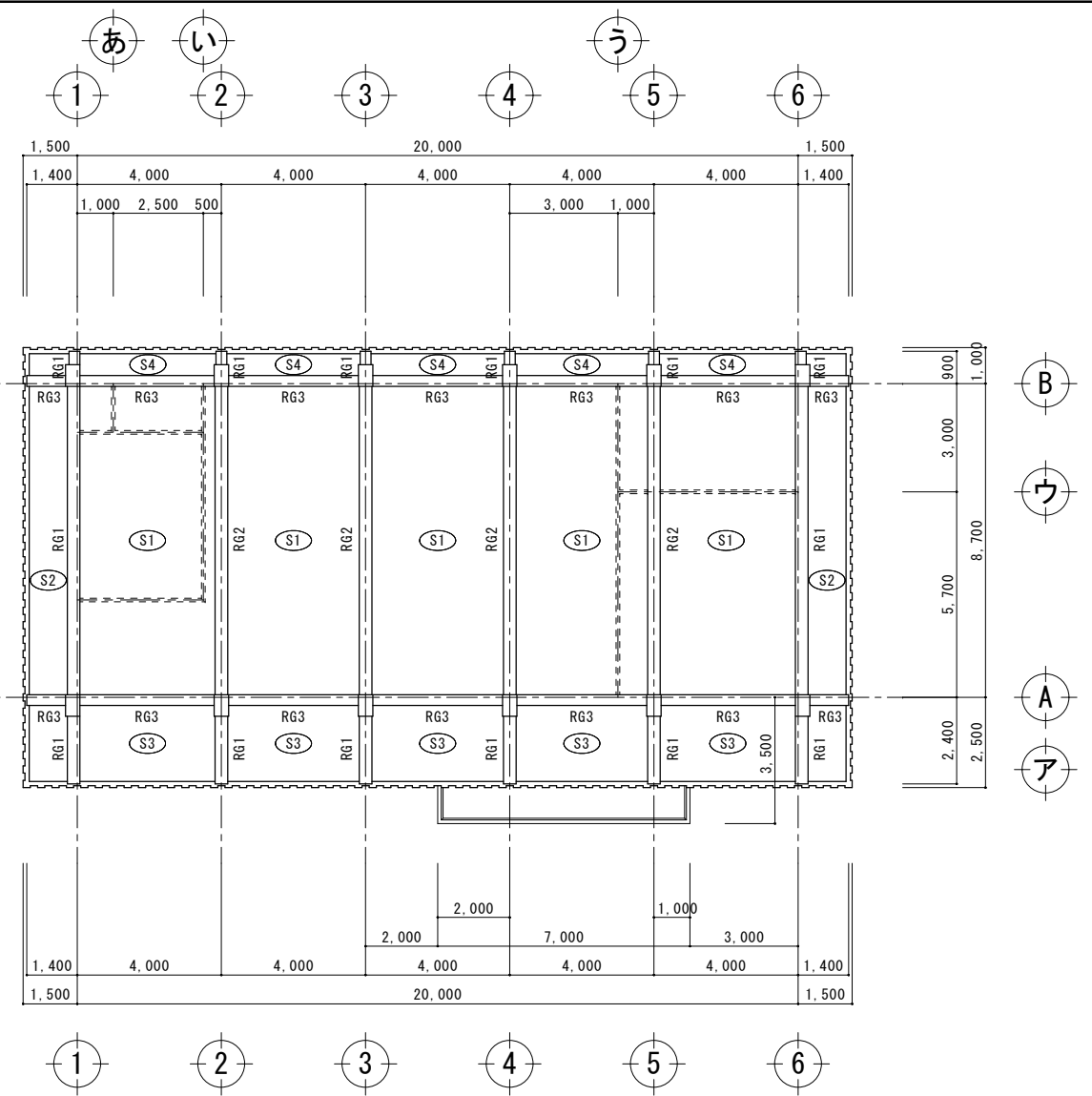
- 屋外・屋内床養生シートは、厚0.15mmポリエチレンシート 二重張りとする。  
又、屋外の床養生シート張りは外壁面より1mの範囲とする。
- 屋外・屋内壁養生シート（開口部）は、厚0.10mmポリエチレンシート 一重張りとする。
- 粉じん濃度測定は、作業中に出入口1ヶ所・屋外4方位（P-1～P-4）測定を行う。  
作業後（養生シート撤去前）に屋内3ヶ所・屋外4方位（P-1～P-4）測定を行う。
- 作業前・作業後に真空掃除機による清掃を行う。
- 石綿含有建材の処分は管理型処分とし、マニフェスト及び報告書を作成し提出すること。
- その他の内容の施工については、施工前に監理者と十分協議し施工すること。

工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	石綿含有建材撤去 計画図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版：S=1/200、A1版：S=1/100
摘要		図面番号	A-15
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



基礎伏図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

DS1 : 厚さ120mm土間コンクリート



梁伏図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

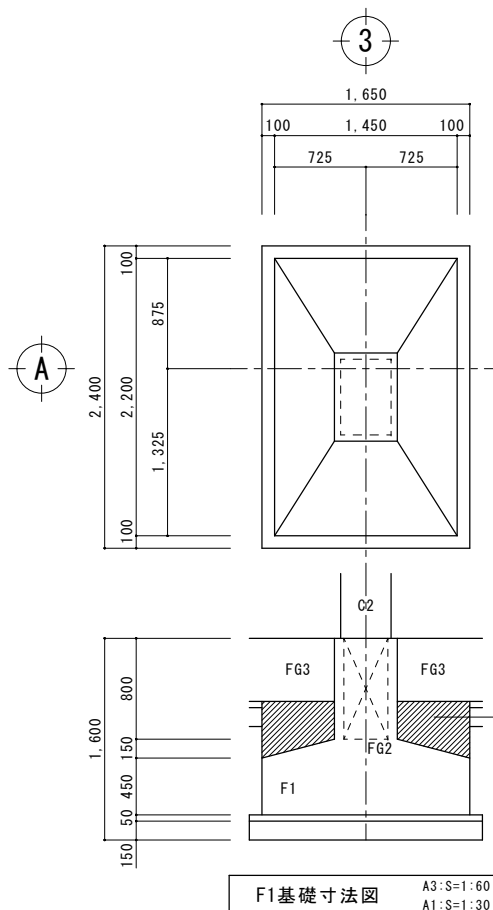
S1~S4 : 厚さ120mmコンクリートスラブ

柱断面リスト S=1/30

符号	C1・C2
位置	全断
断面	
B x D	400 x 600

地梁断面リスト S=1/30

符号	FG1	FG2	FG3	B1	B2
位置	全断	全断	全断	全断	全断
断面					
B x D	350 x 800	350 x 800	350 x 500	300 x 400	300 x 500

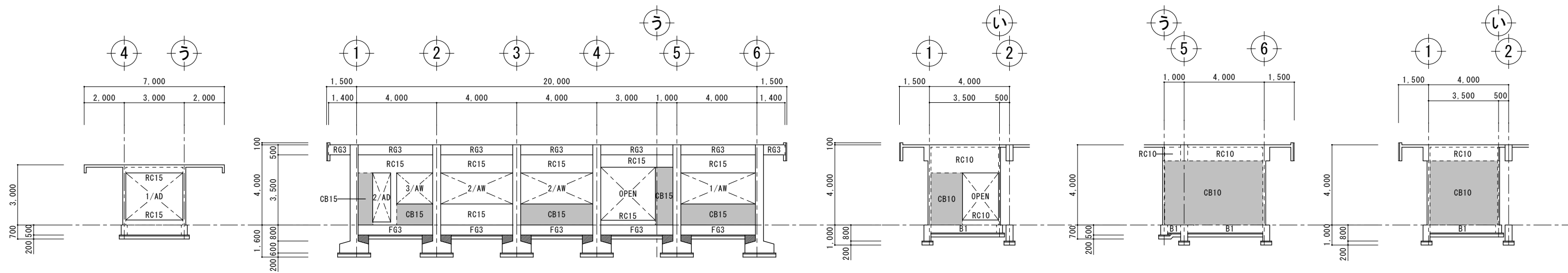


F1基礎寸法図 A3:S=1:60  
A1:S=1:30

梁断面リスト S=1/30

符号	RG1	RG2	RG3
位置	全断	全断	全断
断面			
B x D	350 x 800	350 x 800	300 x 500

工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	基礎伏図・梁伏図・リスト
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/200, A1版:S=1/100
摘要		図面番号	S-01
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



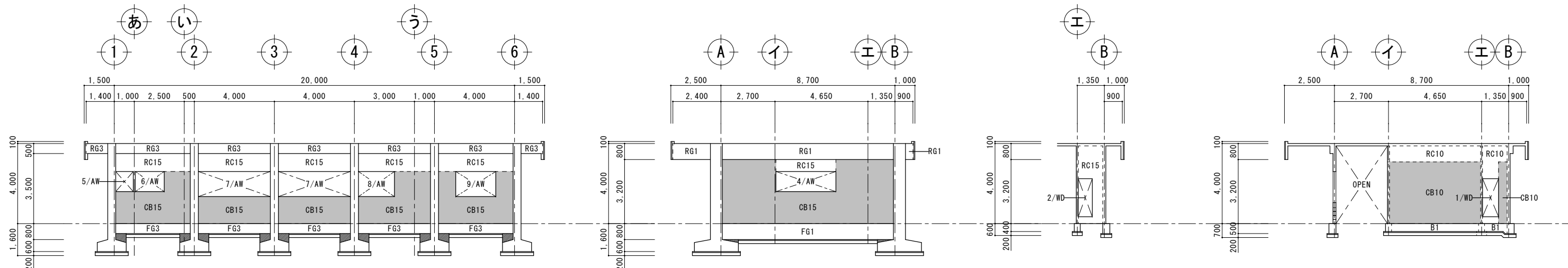
ア通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

A通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

イ通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

ウ通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

エ通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

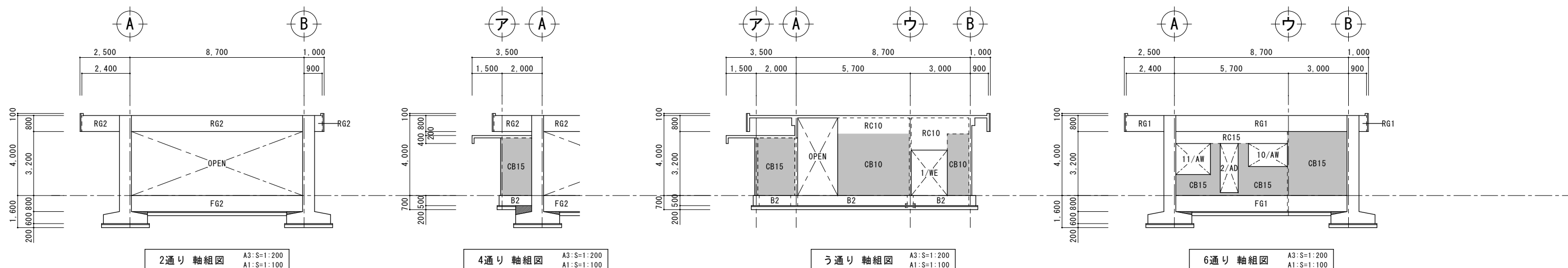


B通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

1通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

あ通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

い通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100



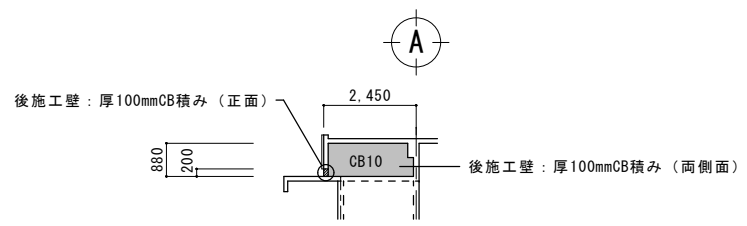
2通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

4通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

5通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

6通り 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

※ 3通り・5通り 軸組図 共通



玄関庇上CB壁 軸組図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	軸組図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/200, A1版:S=1/100
摘要		図面番号	S-02
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		

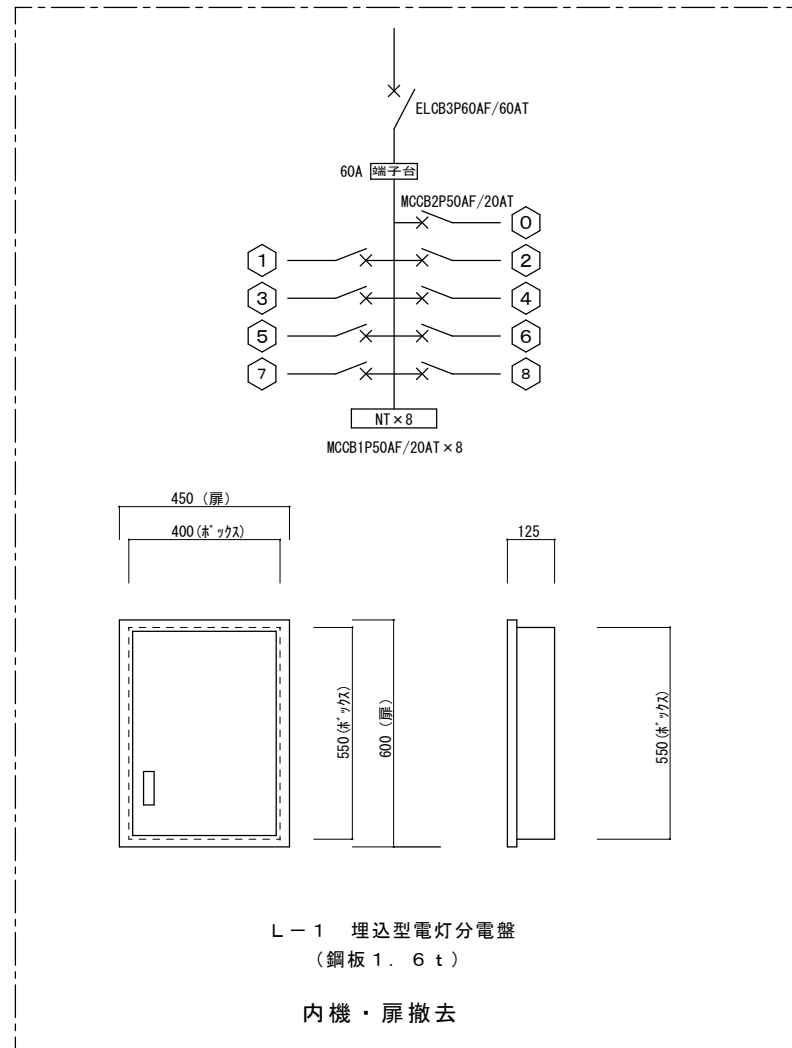
特記事項
発生材は分別収集し、全て場外に搬出し建設リサイクル法、資源有効利用促進法、廃棄物処理法、その他の関係法令に定めるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理し、監督員に報告を行う。
1 分別回収
器具・配線は撤去とする。
発生材は改修工事仕様書及び下記に基づき分別収集する。
○ 配管材（管種別毎）      ○ 電線類      ○ 照明器具類
○ 機器類      ○ その他の機器類
2 再資源化
原則下記の物は再資源化とする。
○ 鉄 屑（鉄、鋼、アルミニウム、ステンレス等）
3 廃棄物処分
原則下記の物は廃棄物処分とする。
○ 再資源化不可能機器・器具      ○ 塩ビパイプ

照明器具表

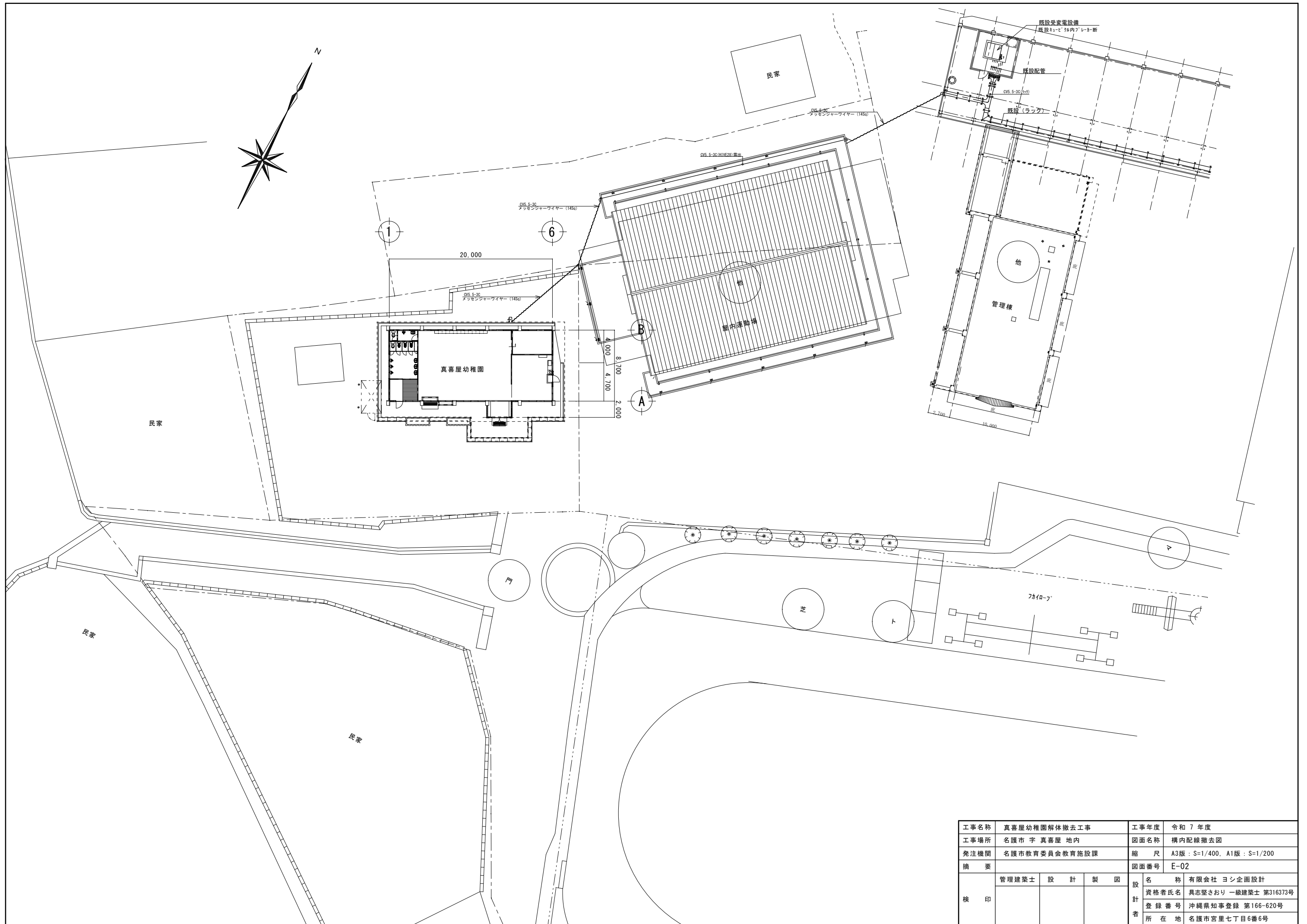
記号	品番・メーカー名	数量	備考
Ⓐ	FSS4-402	13	FL40w×2 直管形蛍光灯露出型
Ⓑ	FSS4-401	11	FL40w 直管形蛍光灯露出型
Ⓒ	FSS4-201	2	FL20w ランプ無 ×1 直管形蛍光灯露出型
Ⓓ	パイプ吊黒板灯	1	FL40w 直管形蛍光灯露出型
Ⓔ	シーリングライト	2	IL60w 白熱灯露出型
Ⓕ	ブラケットライト	2	IL60w 白熱灯露出型
Ⓖ	シーリングライト	1	FCL30w 丸型蛍光灯露出型
Ⓗ	防湿型シーリングライト	1	FCL30w 丸型蛍光灯露出型

凡 例

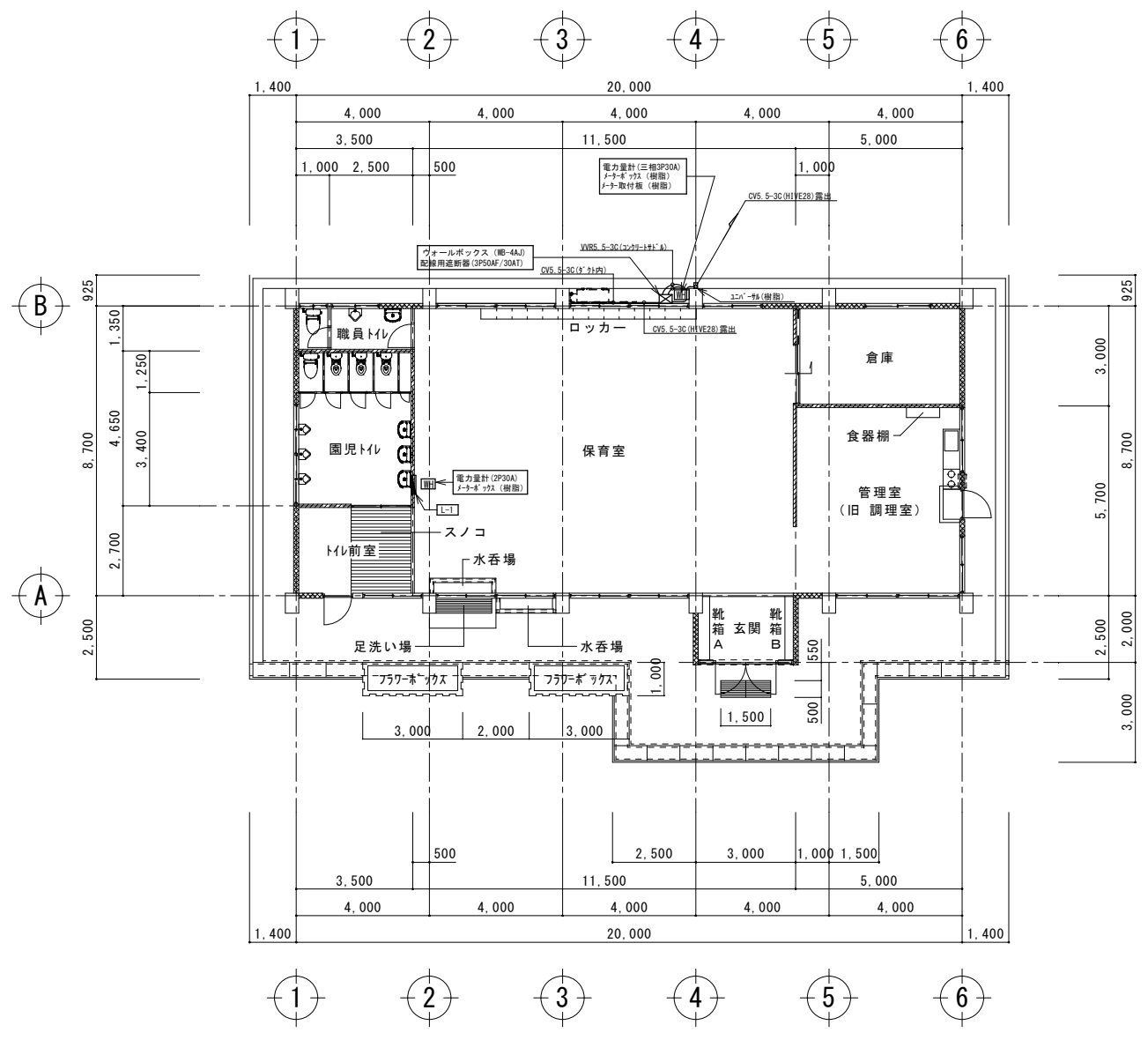
記号	名 称	規 格	備 考
●	埋込スイッチ	1P15A	樹脂プレート
●●	"	1P15A×2	樹脂プレート
●●●	"	1P15A×3	樹脂プレート
○ <sup>2</sup>	埋込コンセント	2P15A×2	樹脂プレート
○ <sup>露1</sup>	露出コンセント	2P15A×1	
○ <sup>露2</sup>	露出コンセント	2P15A×2	
○ <sup>埋</sup>	埋込コンセント	2P20A×1 ET	樹脂プレート



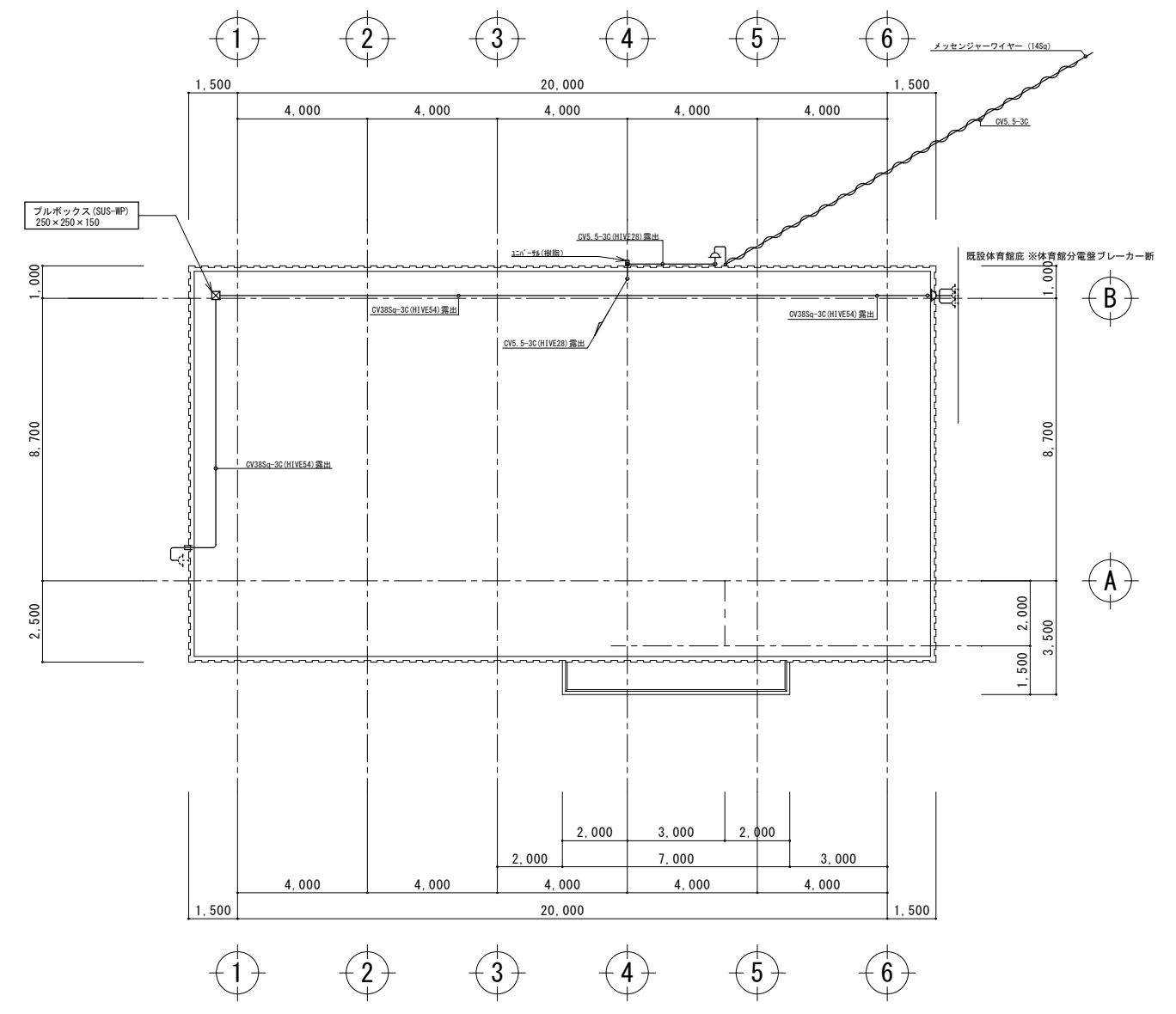
工事名称	真喜屋幼稚園解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	特記事項・凡例・器具表
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮 尺	A3版：S=N/S, A1版：S=N/S
摘 要		図面番号	E-01
検 印	管理建築士	設 計	製 図
	設 計	製 図	設 計
	資格者氏名	有限会社 ヨシ企画設計	
	登録番号	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
所在地	沖縄県知事登録 第166-620号 名護市宮里七丁目6番6号		



工事名称	真喜屋幼稚園解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	構内配線撤去図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版: S=1/400, A1版: S=1/200
摘要		図面番号	E-02
校印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
	所在地	名護市宮里七丁目6番6号	

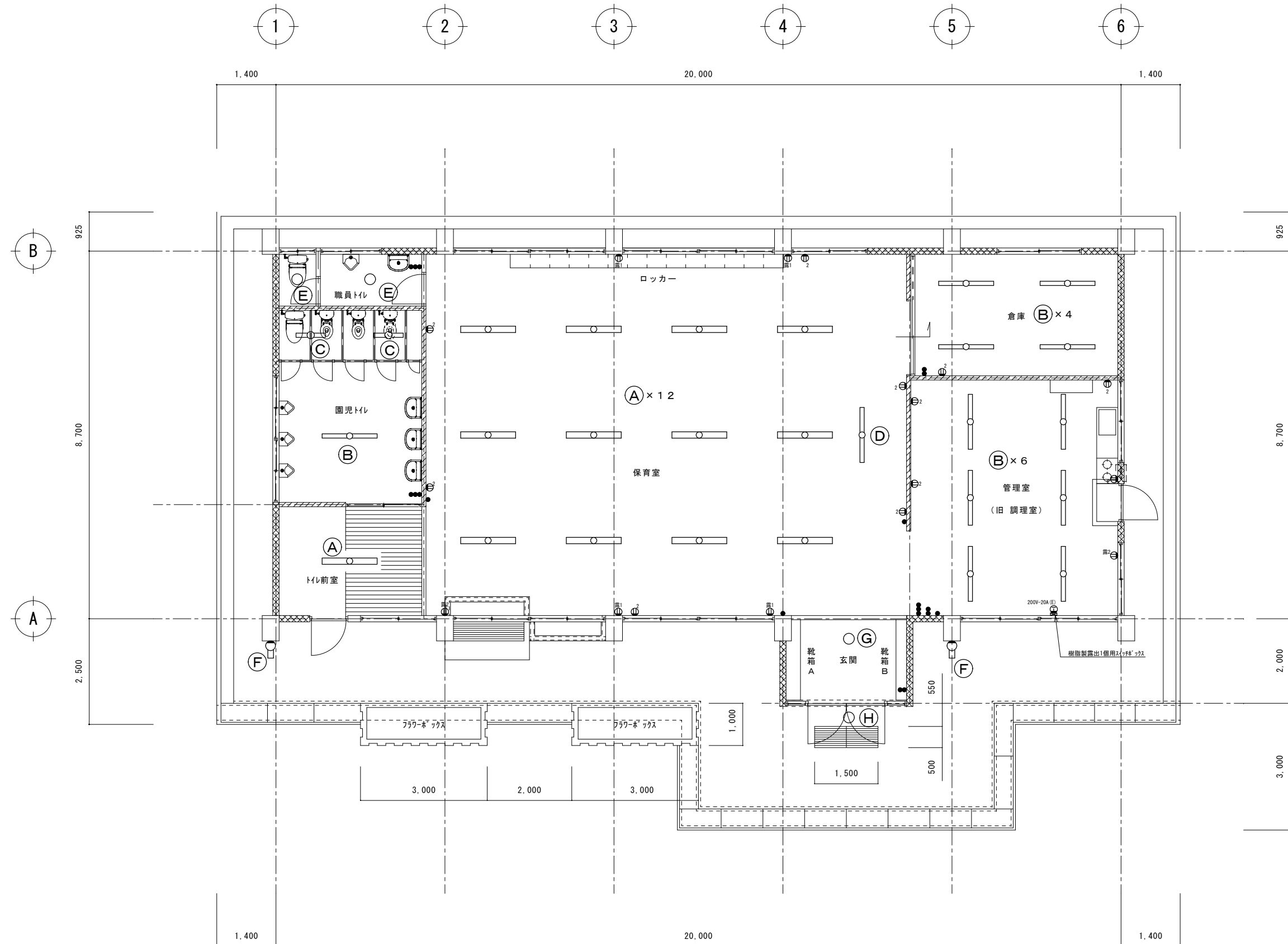


1階幹線設備撤去図 A3:S=1:200 A1:S=1:100



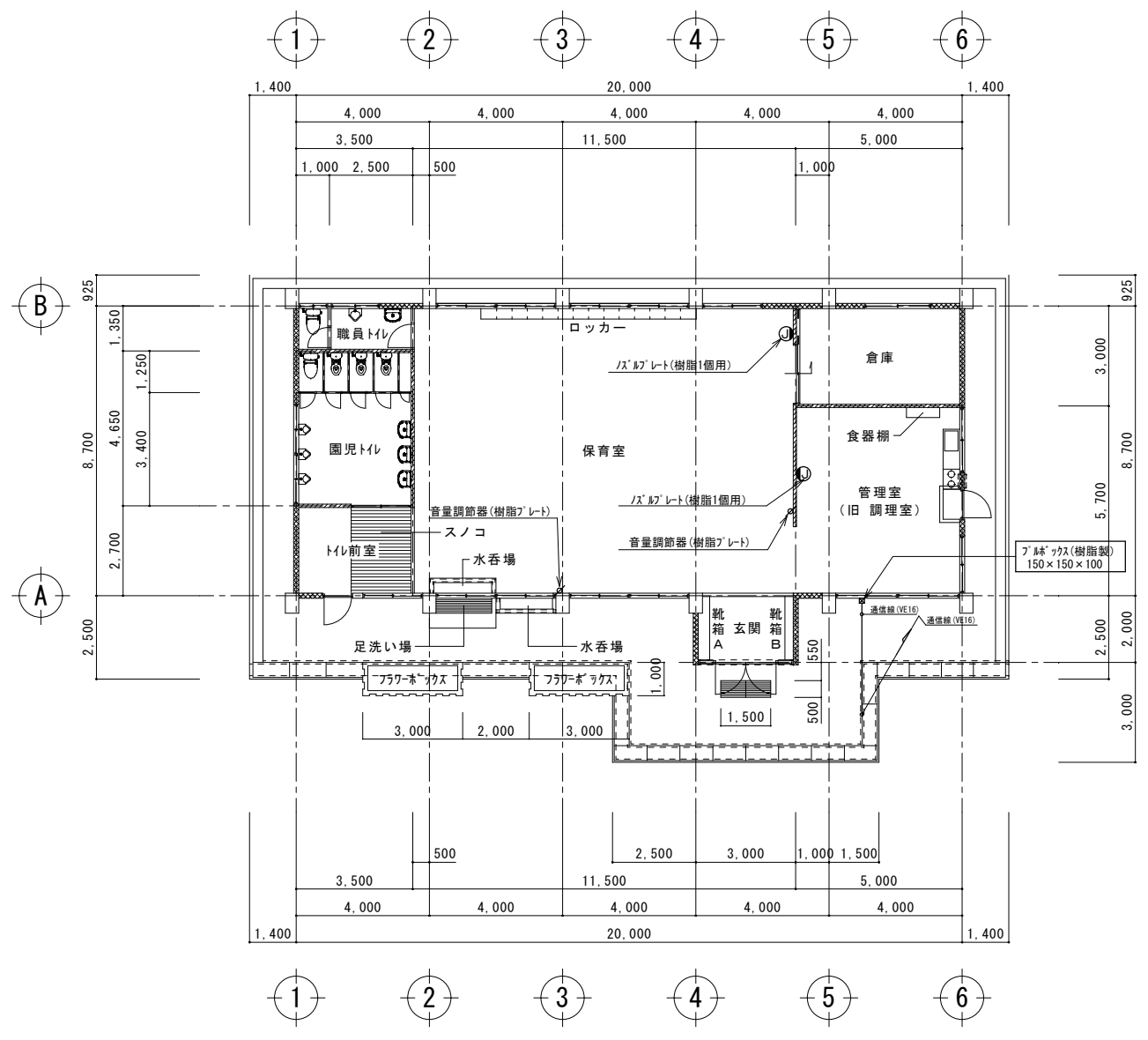
屋根幹線設備撤去図 A3:S=1:200 A1:S=1:100

工事名称	真喜屋幼稚園解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	幹線設備撤去図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/200, A1版:S=1/100
摘要		図面番号	E-03
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		

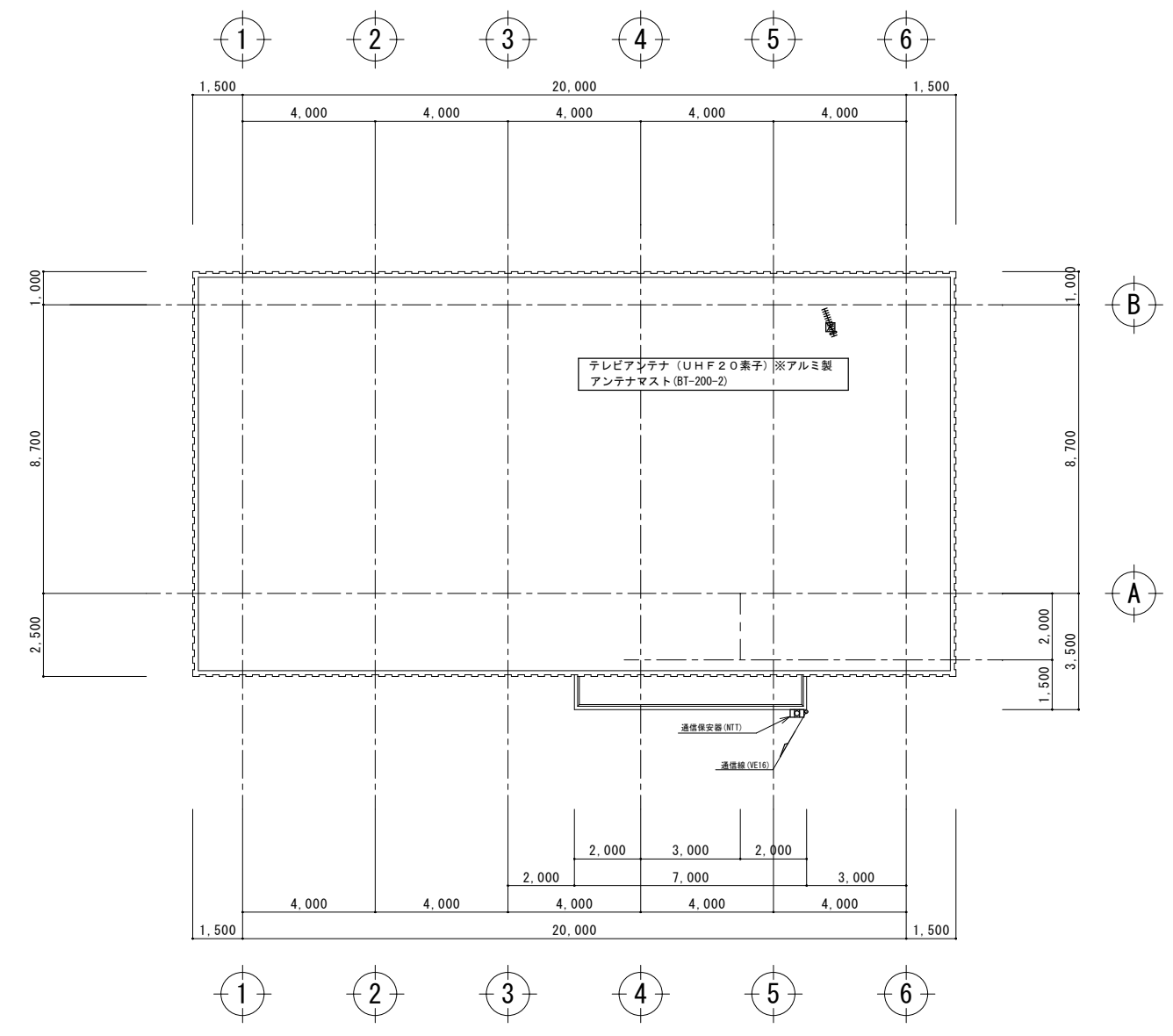


電灯設備器具位置図 A3:S=1:100 A1:S=1:50

工事名称	真喜屋幼稚園解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	電灯設備器具位置図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/100, A1版:S=1/50
摘要		図面番号	E-04
校印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



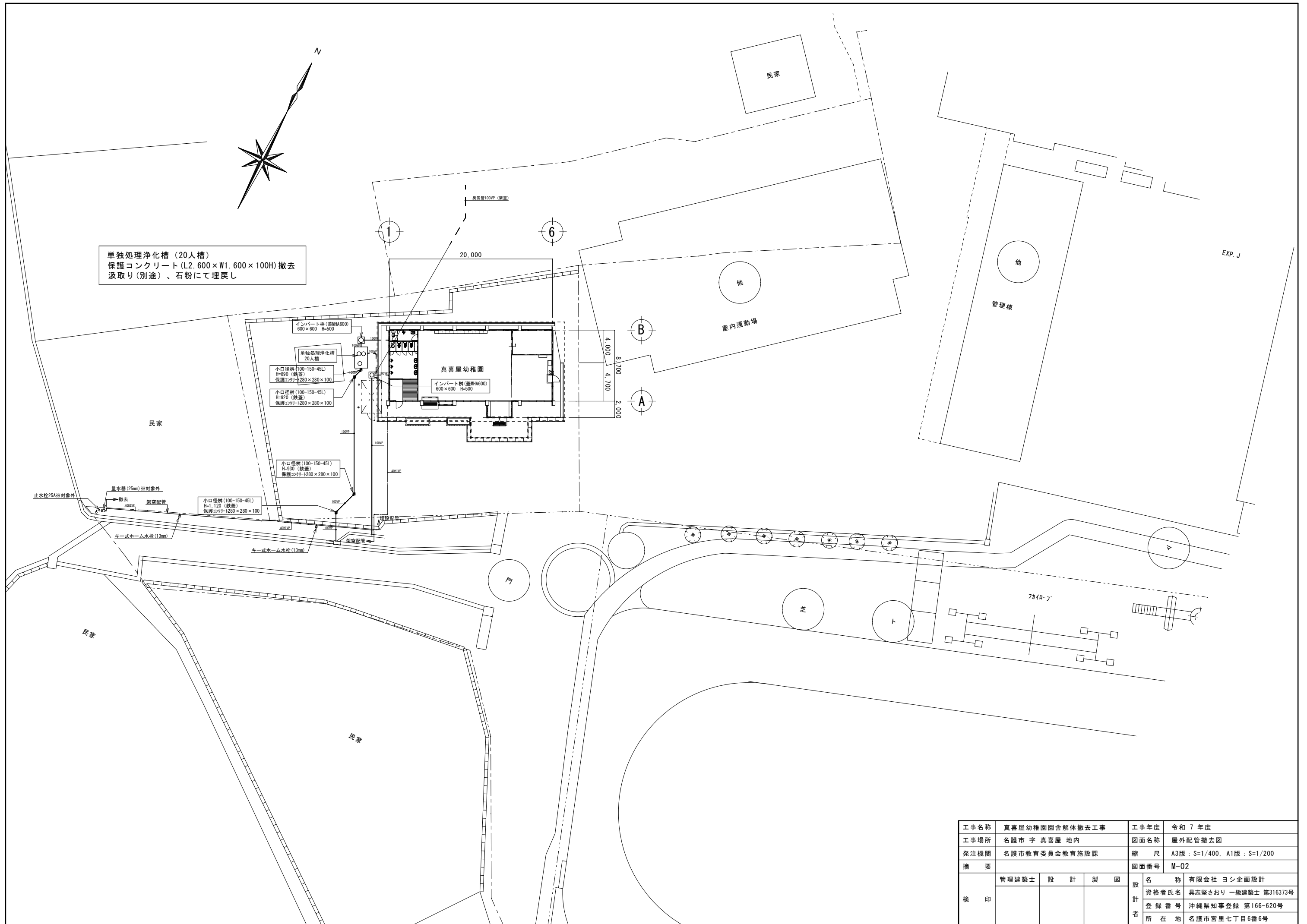
1階弱電設備撤去図 A3:S=1:200 A1:S=1:100



屋根弱電設備撤去図 A3:S=1:200 A1:S=1:100

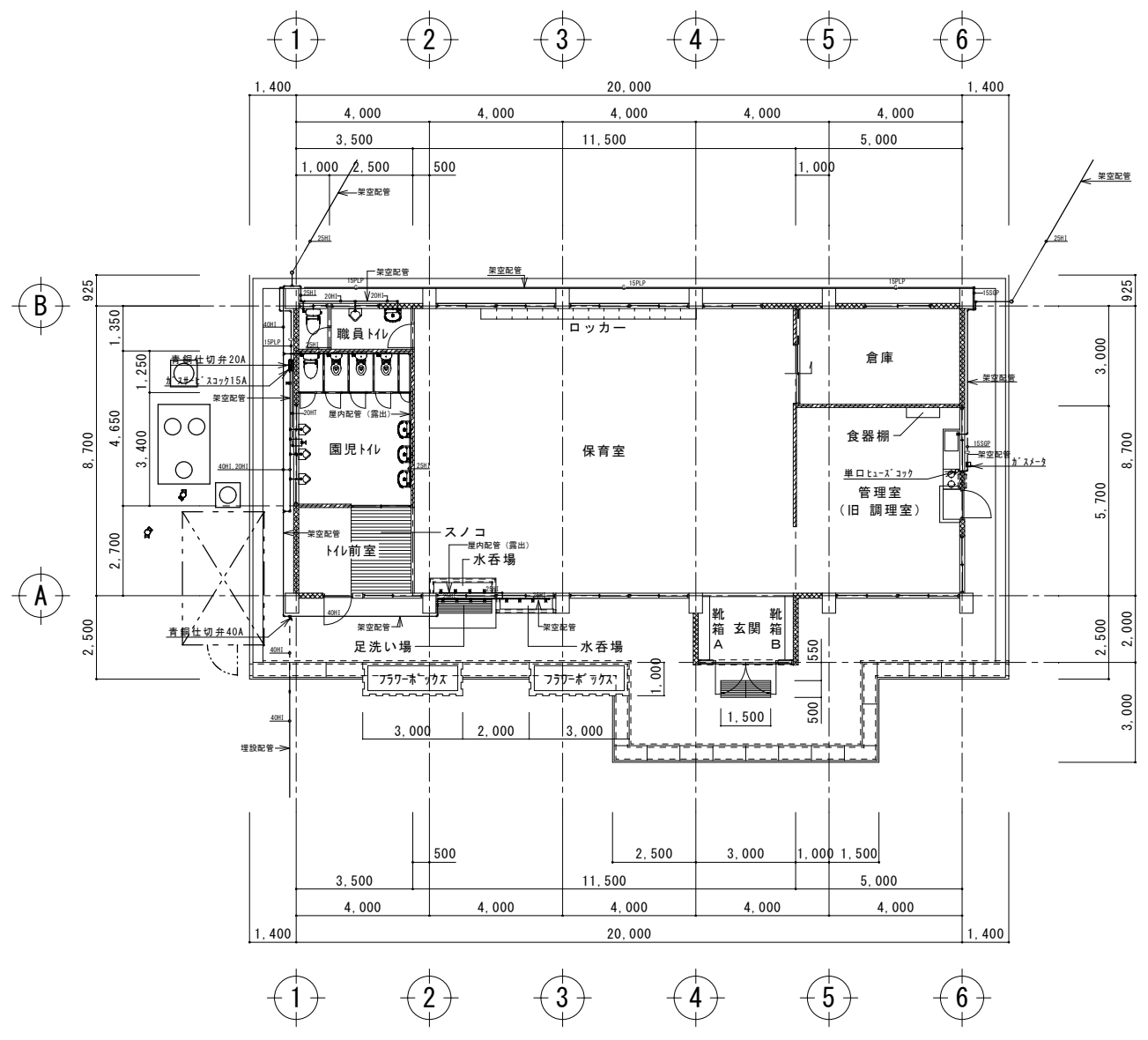
工事名称	真喜屋幼稚園解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	弱電設備撤去図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/200, A1版:S=1/100
摘要		図面番号	E-05
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



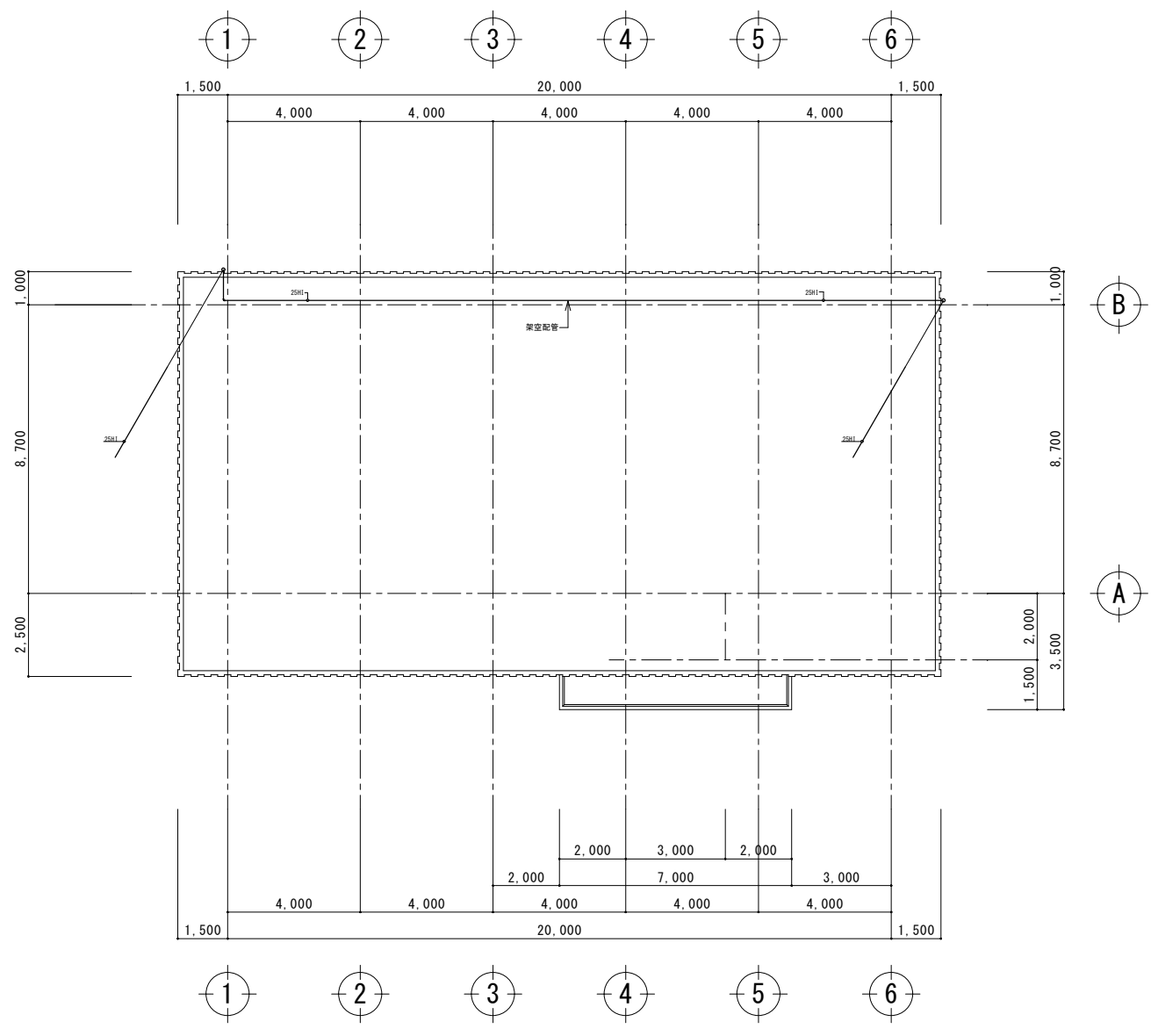


単独処理浄化槽 (20人槽)  
 保護コンクリート (L2, 600 x W1, 600 x 100H) 撤去  
 汲取り (別途)、石粉にて埋戻し

工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和 7 年度
工事場所	名護市 宇 真喜屋 地内	図面名称	屋外配管撤去図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮 尺	A3版 : S=1/400, A1版 : S=1/200
摘 要		図面番号	M-02
校 印	管理建築士	設 計	製 図
	設 計	製 図	設 計 者
	製 図	設 計 者	名 称
	設 計 者	名 称	有限会社 ヨシ企画設計
		資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号
		登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号
		所在地	名護市宮里七丁目6番6号

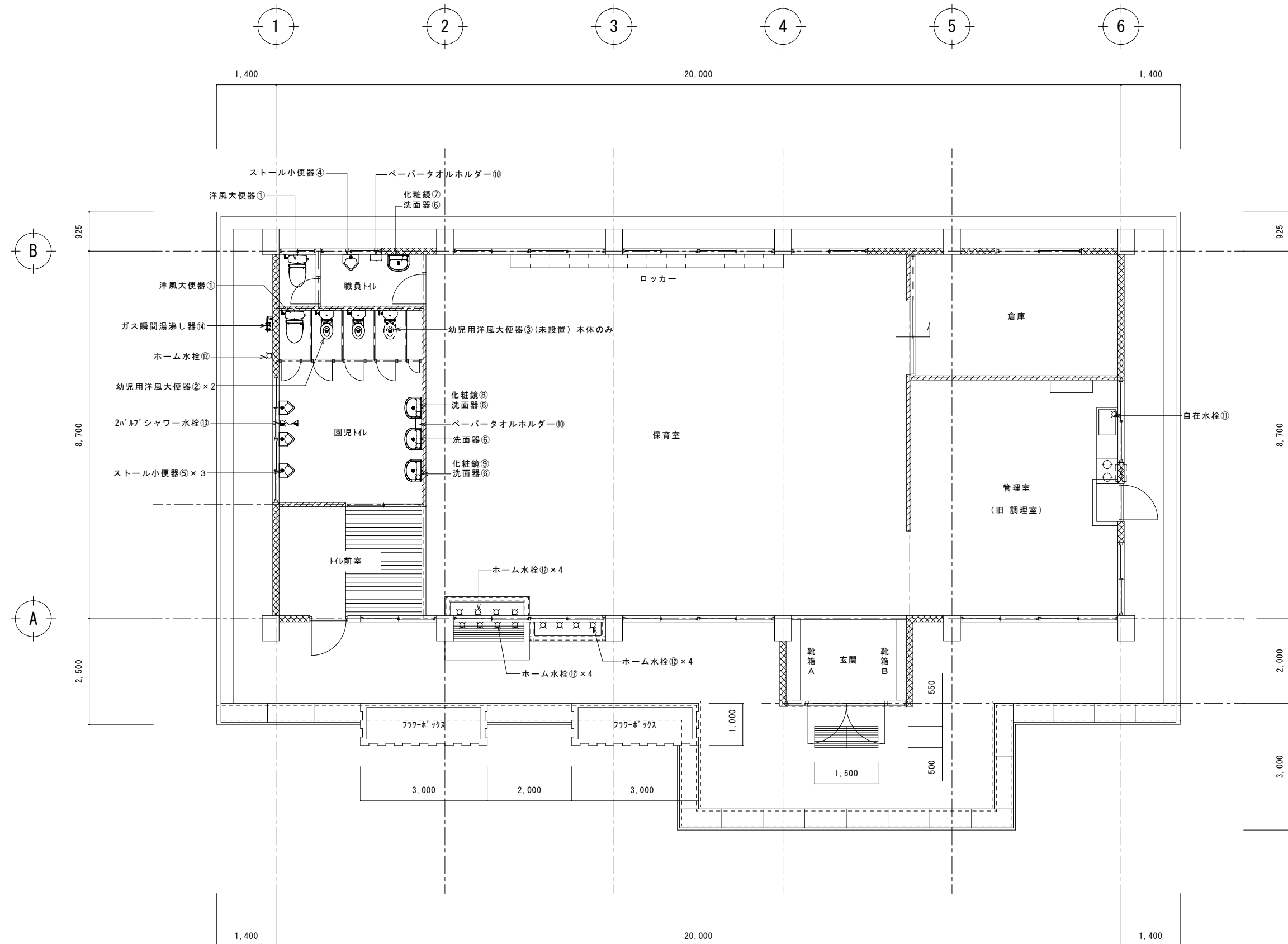


1 階機械設備配管撤去図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100



屋根機械設備配管撤去図 A3:S=1:200  
A1:S=1:100

工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	機械設備配管撤去図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/200, A1版:S=1/100
摘要		図面番号	M-03
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		



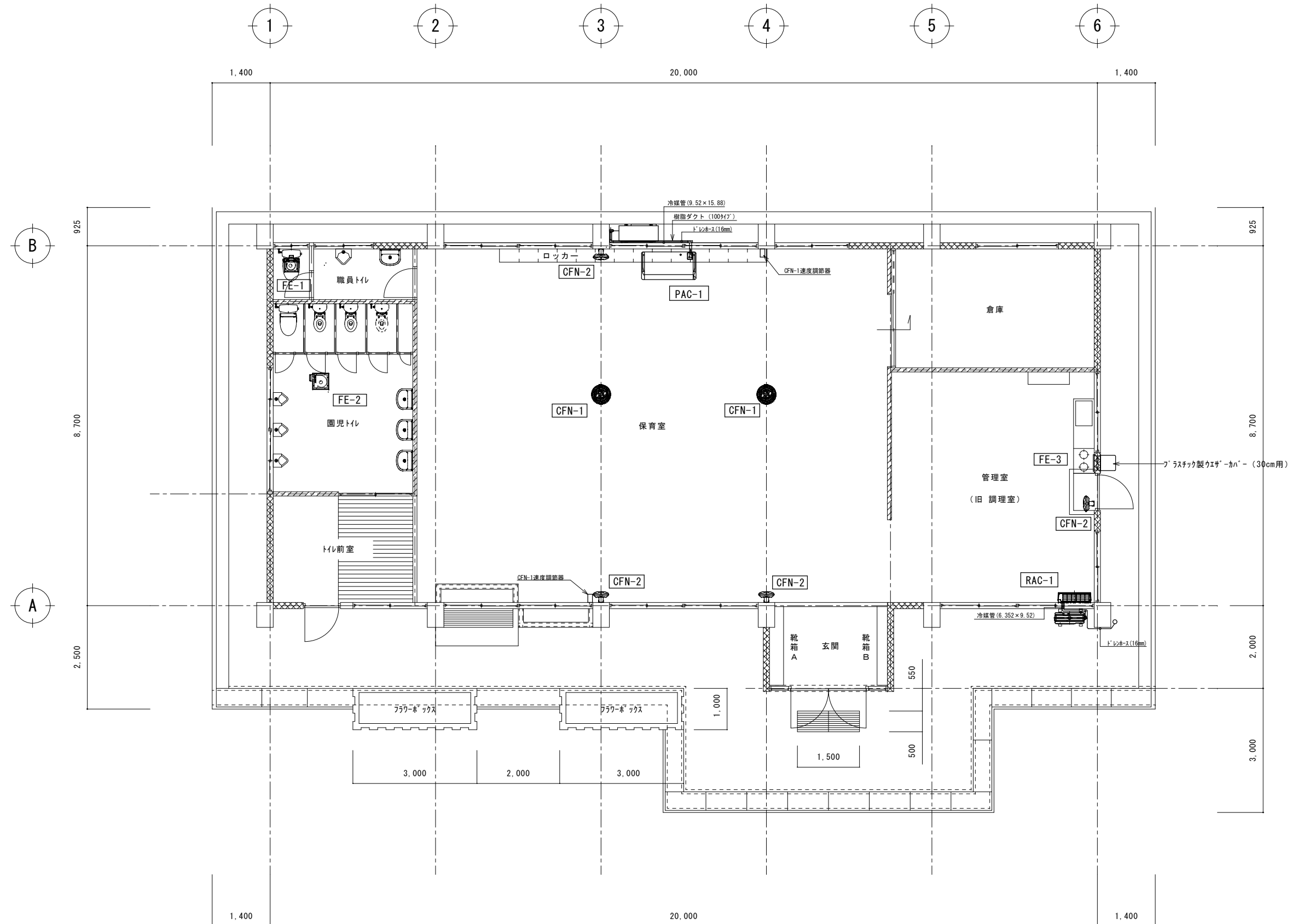
給排水器具位置図 A3:S=1:100 A1:S=1:50

工事名称	真喜屋幼稚園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	給排水器具位置図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/100, A1版:S=1/50
摘要		図面番号	M-04
校印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
所在地	名護市宮里七丁目6番6号		

空調換気撤去機器表

記号	名称	仕様	数量	備考
PAC-1	パッケージエアコン	型式：天井吊型 仕様：定格冷房能力-14.0Kw 付属品：他一式	1	※撤去後引き渡し
RAC-1	ルームエアコン	型式：壁掛け型 仕様：定格冷房能力-5.6Kw 付属品：他一式	1	※撤去後引き渡し
FE-1	天井埋込換気扇	風量：150m <sup>3</sup> /h (VD-18Zタイプ)	1	
FE-2	天井埋込換気扇	風量：250m <sup>3</sup> /h (VD-20Zタイプ)	1	
FE-3	壁付換気扇	羽根径=300	1	
CFN-1	天井付サイクル扇	羽根径：40cm 速度調節器共	2	※撤去後引き渡し
CFN-2	壁付サイクル扇	羽根径：30cm	4	※撤去後引き渡し

工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事		工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内		図面名称	冷房・換気機器表
発注機関	名護市教育委員会教育施設課		縮尺	A3版：S=、A1版：S=
摘要			図面番号	M-05
検印者	管理建築士	設計	製図	設 計 者 名称 有限会社 ヨシ企画設計 資格者氏名 具志堅さおり 一級建築士 第316373号 登録番号 沖縄県知事登録 第166-620号 所在地 名護市宮里七丁目6番6号



給排水器具位置図 A3:S=1:100 A1:S=1:50

工事名称	真喜屋幼稚園園舎解体撤去工事	工事年度	令和7年度
工事場所	名護市 宇真喜屋 地内	図面名称	冷房換気撤去図
発注機関	名護市教育委員会教育施設課	縮尺	A3版:S=1/200, A1版:S=1/100
摘要		図面番号	M-06
校印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 ヨシ企画設計	
	資格者氏名	具志堅さおり 一級建築士 第316373号	
	登録番号	沖縄県知事登録 第166-620号	
	所在地	名護市宮里七丁目6番6号	